

**体験活動の推進方策と青少年社会教育施設のあり方
～心豊かでたくましい子どもを育てるために～
(審議のまとめ)**

テ ー マ

テレビゲームなどバーチャルな世界に浸る子どもが多いと指摘される中、心豊かでたくましい子どもを育てるために、家庭・地域・学校における体験活動の推進方策と青少年社会教育施設の役割や管理、研修内容などのあり方はどうあればよいか。



平成24年 3 月

鹿児島県社会教育委員の会議

	目 次	ページ
1	はじめに	1
2	提言	2
	(1) 家庭・地域・学校における体験活動の推進方策	2
	〔体験活動推進の基本的な方向性〕	2
	ア 家庭における体験活動の推進方策	3
	イ 地域における体験活動の推進方策	4
	ウ 学校における体験活動の推進方策	5
	(2) 青少年社会教育施設のあり方	6
	〔今後の青少年社会教育施設のあり方の基本的な方向性〕	6
	ア 青少年社会教育施設の役割	7
	イ 青少年社会教育施設の管理	8
	ウ 青少年社会教育施設の研修内容（プログラム）	9
3	提言に至るまでの協議	10
	(1) 体験活動	10
	ア 体験活動の現状と課題	10
	イ 体験活動の意義	11
	(2) 青少年社会教育施設	13
	ア 青少年社会教育施設の現状と課題	13
	イ 青少年社会教育施設の意義	14
4	これまでの審議経過	15
5	おわりに	16
【資料編】		
	資料1：体験活動に関する法律等	17
	資料2～6：アンケート結果等の概要	19
	○ 体験活動等に関するアンケート調査（抜粋）	19
	（平成22年度 鹿児島県社会教育委員の会議）＜資料2-1～2-7＞	
	○ 全国学力・学習状況調査（抜粋）	32
	（平成22年度 鹿児島県教育庁義務教育課）＜資料3＞	
	○ 「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書（抜粋）	33
	（平成22年10月（独）国立青少年教育振興機構）＜資料4-1～4-3＞	
	○ 「青少年教育施設の利用による児童・生徒の教育効果に関する調査」 報告書（抜粋）	35
	（平成20年7月（独）国立青少年教育振興機構）＜資料5＞	
	○ 「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」報告書（抜粋） ..	36
	（平成23年11月（独）国立青少年教育振興機構）＜資料6＞	
	【鹿児島県社会教育委員名簿（平成23年度）】	37

1 はじめに

現代の子どもたちは、ゲームやインターネット等のバーチャルな世界に浸ることが多く、また、思いやりや耐性、自主性、社会性、協調性、コミュニケーション能力の不足などが指摘されている。心豊かでたくましい子どもを育てるためには、子どもの教育を担う家庭・地域・学校において、様々な体験活動を行うことが求められている。

このような中、国においては、学校教育法、社会教育法をはじめ、新学習指導要領等においても体験活動の必要性が明記され、県においても教育振興基本計画で今後5年間に取り組む施策の一つに体験活動の充実を掲げている。

家庭は、すべての教育の原点であり、幼児期からの親と子の愛情を基盤とした日常的な営みの中から、命の大切さや基本的な生活習慣、他人への思いやりや善悪の判断等の倫理観を身に付ける上で重要な役割を担っている。

地域は、社会の基本的単位である家庭を支えるとともに、大人や異年齢集団の中での交流を通じた様々な体験の積み重ねによる人間性の育成等、子どもが家庭・地域の中で役割を果たし、自立した個人として成長する上で大きな役割を担っている。

学校は、一人一人の個性に応じて、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲をしっかりと身に付けさせるとともに、情操を豊かにする教育や健やかな体を育む教育を行い、児童生徒の能力を最大限に伸ばしていくという役割がある。

青少年社会教育施設は、学校教育と連携して、家庭や学校では得がたい体験活動を子どもたちに提供し、健全な青少年を育成する役割を有している。一方、少子化、施設の老朽化等が進む中、今後、施設の進むべき方向が問われている。

そこで、鹿児島県社会教育委員の会議では、「テレビゲームなどバーチャルな世界に浸る子どもが多いと指摘される中、心豊かでたくましい子どもを育てるために、家庭・地域・学校における体験活動の推進方策と青少年社会教育施設の役割や管理、研修内容などのあり方はどうあればよいか」というテーマで、2年間かけて審議を進めてきた。

昨年度は、体験活動等に関するアンケート調査の集計・分析結果及び本会議で出された意見等を「中間まとめ」として報告した。

本年度は、「中間まとめ」をもとに、更に審議を進め、「家庭・地域・学校における体験活動の推進方策」及び「青少年社会教育施設のあり方」について提言を行うこととした。

今後、本提言が、教育行政関係者のみならず、保護者や教職員、社会教育関係団体等に広く受け入れられ、家庭・地域・学校、青少年社会教育施設等が一体となって青少年の体験活動の充実を図るとともに、提言の趣旨に沿った取組がなされることを期待する。

2 提 言

(1) 家庭・地域・学校における体験活動の推進方策

〔体験活動推進の基本的な方向性〕

豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化等を生かした体験活動は，生命や自然を大切に作る心や他者を思いやる優しさ，社会性等を育む有効な機会である。

しかし，近年，都市化が進み，子どもが地域で遊ぶ場所が減ったこと，核家族化，少子化等，家族形態の変化や地域のつながりの希薄化に伴い，本来，子どもが身に付けるべき礼儀や生活習慣，社会的マナーを習得する機会や規範意識を養う機会が少なくなっている。また，物質的に豊かになり，生活が便利になる一方，仲間との交流を通して，主体的に考え行動したり，目標を達成して喜びを分かち合ったりするなどの機会が減少してきている。このような状況が，子どもたちの社会性や生活意欲の低下等を招いていると考える。

鹿児島県社会教育委員の会議が平成22年度に行った「体験活動等に関するアンケート調査」（以下「体験活動アンケート」という。）によると，「自然体験が多い児童生徒は，規範意識などが高い」ということや，「現在の子どもたちの自然体験は，親の世代と比べると少なくなっている」という結果が得られた。【P19・資料2-1～P22・資料2-1-3，P23・資料2-2】

さらに，国立青少年教育振興機構の「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」（平成22年10月，以下「機構調査研究」という。）報告書によると，「子どもの頃の体験が豊富な大人ほど，意欲・関心や規範意識が高い人が多い」ということや，「幼少期から現在までの体験が豊富な子どもほど，コンピューターやテレビゲーム等のゲーム遊びの頻度が少ないという傾向がみられる」という調査結果が示されている。

【P33・資料4-1，P34・資料4-3】

このため，子どもの社会性や生活意欲を育むためには，集団で活動する機会や自分の力で物事に取り組む機会が必要であり，家庭・地域・学校等が一体となって，発達段階に応じて様々な体験活動の機会を意図的に提供していくことが，今，強く求められている。

このようなことから，家庭・地域・学校等が連携協力して体験活動を推進することが大切であることは言うまでもないが，今回は，大人が子どもたちに対して取り組むべき推進方策について，次のような提言を行うこととした。

ア 家庭における体験活動の推進方策

提言1 家族の一員としての役割意識を持たせよう。

視点 様々な生活体験の推進

【具体例】

- ・ 家族の一員としての役割の明確化
子どもの成長に応じて、食器洗いや風呂掃除などの役割を担わせよう。
- ・ 子どもの成長等を願う家庭での行事の実施や年中行事への参加
誕生祝いや七五三等の家庭での行事を通して、子どもの成長を喜び合うとともに、正月や十五夜等古くから伝わる年中行事を大切にしよう。
- ・ 三世代交流等による家庭や地域の文化の継承と創造
祖父母等が持っている様々な知恵や技能を学ぶとともに、交流に努めよう。
- ・ 食育への取組
大人が、自ら食育の大切さを認識し、家庭菜園を活用したり、一緒に料理をしたりしよう。

提言2 子どもたちを外で遊ばせよう。

視点 同世代や異世代との交流、身近な自然体験や外遊びの推進

【具体例】

- ・ 外遊びの奨励
近所や地域の子どもたちと協力したり、助け合ったりすること等の大切さを学ばせるため、外遊びをさせよう。
- ・ 多様なスポーツ・レクリエーション活動の実践
キャッチボールやボール蹴りなど、親子で触れ合いながらできるスポーツや、キャンプなどのレクリエーション活動に取り組もう。
- ・ 遊び場所や時間の確保
子どもたちが安全に遊ぶことができる公園や広場等の遊び場所や時間を確保しよう。
- ・ 身近な自然との触れ合い
満天に輝く星空や日の出・日の入り、月の満ち欠け等、雄大な自然を体感させよう。

提言3 子どもの発達段階に応じた体験活動をさせよう。

視点 発達段階に応じた自然体験の推進と地域行事への参加

【具体例】

- ・ 自然体験の推進
郷土の山野・海浜・河川等の自然の中で、様々な自然体験をさせよう。
- ・ 体験活動の工夫
発達段階にふさわしい体験活動の内容等の工夫をしよう。
- ・ 青少年社会教育施設の活用
青少年社会教育施設を積極的に活用し、子どもに豊かな体験活動をさせよう。
- ・ 地域や子ども会・あいご会行事への参加
地域行事や子ども会・あいご会の活動に積極的に参加させ、異年齢交流をさせよう。

イ 地域における体験活動の推進方策

提言1 地域での交流活動や生活体験の場を提供しよう。

視点 地域での交流や生活体験の推進，地域行事への参加・参画

【具体例】

- ・ **あいさつや声かけの奨励**
地域の子どもたちに，日常の声かけやあいさつをして交流しよう。
- ・ **地域の特色を生かした体験活動の推進**
子どもたちに，農林水産業等に関する体験活動をさせ，地域住民と交流させよう。
- ・ **ボランティア活動の推進**
地域清掃等，地域で行われるボランティア活動へ，積極的に子どもたちの参加を呼びかけよう。
- ・ **地域行事への参加・参画**
公民館や地域が計画する行事には，積極的に子どもたちの参加・参画を促し，交流させよう。

提言2 自然や歴史，伝統行事等，地域のよさを伝えよう。

視点 自然や歴史・文化の学習，伝統行事・伝統芸能や郷土料理の継承

【具体例】

- ・ **地域の自然や歴史・文化を学ぶ場の設定**
郷土愛を育むため，郷土の自然に触れたり，歴史を学ばせたりしよう。
- ・ **伝統芸能や郷土料理の継承活動**
地域の伝統芸能や郷土料理等を子どもたちに継承しよう。
- ・ **地域行事の活用**
地域のよさを伝えるため，地域行事等を活用し，積極的に子どもたちの参加・参画をさせよう。

提言3 社会教育関係団体等が連携した取組を展開しよう。

視点 子どもの育成に関する団体との連携・協力

【具体例】

- ・ **連携の輪の拡大**
学校や家庭はもとより，社会教育関係団体やNPO法人，企業等の団体と連携協力して，意図的・意識的に子どもたちの体験活動を推進しよう。
- ・ **団体活動の活性化**
活動の中で年代に応じた役割を設けるなど，充実感を得られる工夫をするとともに，リーダーを育成して団体活動の活性化へつなげよう。
- ・ **青少年社会教育施設の活用**
団体等の体験の場として青少年社会教育施設を活用し，集団生活や異年齢での活動を推進しよう。

ウ 学校における体験活動の推進方策

提言1 地域の自然、文化等を生かした体験活動を積極的に取り入れよう。

視点 学校及び周辺地域での体験活動の充実

【具体例】

- ・ 総合的な学習の時間等での体験活動の推進
総合的な学習の時間や特別活動等で、地域の自然や文化を生かした体験活動を充実させよう。
- ・ 宿泊学習の推進
体験活動の有効性を認識し、多泊型や長期休業中等の宿泊学習を推進しよう。
- ・ 地域人材の活用
学校支援ボランティア等、地域の人材を指導者や協力者として活用しよう。
- ・ 食農教育への取組
米作り等の食農教育を通じた農林水産業に関する体験活動を推進しよう。

提言2 地域や青少年社会教育施設等が実施する体験活動への参加を奨励しよう。

視点 地域行事や青少年社会教育施設での事業の情報提供と参加の奨励

【具体例】

- ・ 関係機関・団体との連携・協力
市町村や市町村教育委員会が推奨する地域行事や、青少年社会教育施設が行う体験活動へ、積極的に子どもたちの参加を奨励しよう。
- ・ 地域の団体等との連携
地域の団体等（社会教育関係団体や大学、企業・経済団体、NPO法人等）と情報を共有できる体制を整え、地域と共に子どもたちの体験活動を推進しよう。
- ・ 教職員自らの体験に基づく情報提供
青少年社会教育施設等の体験活動に、教職員自ら参加するとともに、子どもたちに参加を奨励しよう。

提言3 学校外の体験活動に参加した児童生徒を学校の教育活動に生かそう。

視点 学校外活動への参加者の把握と教育活動への活用

【具体例】

- ・ 学校外活動の情報収集、実態把握
子どもたちが学校外でどのような活動をしているのか、個人や団体から情報収集し、子どもたちの実態を把握しよう。
- ・ 学校外活動の把握と学校教育への活用
子どもたちの学校外での体験活動を把握し、学校で紹介するとともに、子どもたちの活動や成果の発表、話し合いの機会をつくらう。
- ・ 教職員による支援
教職員が、PTAや子ども会等の地域行事に参加し、子どもたちの体験活動を支援しよう。

(2) 青少年社会教育施設のあり方

〔今後の青少年社会教育施設のあり方の基本的な方向性〕

県内の国公立青少年社会教育施設においては、様々な体験活動を通して、青少年の健全育成と生涯学習の振興を図っている。

現代の子どもたちに不足している規範意識をはじめ、意欲・関心等の資質・能力や社会性は、子どもの頃の体験等から得られるものであり、「機構調査研究」報告書にも、「子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い」という調査結果が示されている。

【P33・資料4-1】

このように、規範意識等の資質・能力や社会性を持ち、心豊かでたくましい子どもを育てるためには、体験活動が重要であり、それを直接、体験できる施設が青少年社会教育施設である。

また、「体験活動アンケート」によると、85%を超える大学生や保護者が青少年社会教育施設の必要性を、宿泊学習に参加した小中学生が自身の変容を感じているという結果が得られた。

【P25・資料2-4, P26～P27・資料2-5】

青少年社会教育施設は、学校教育と連携して家庭や学校では得がたい体験活動を子どもたちに提供するとともに、集団生活の中で、様々な体験活動を通して、自主性や耐性、責任感、コミュニケーション能力、協調性等を育み、できるようになった喜びや達成感、自然の素晴らしさや感動等を味わうことができるなど、青少年の健全育成を図るためには、なくてはならない施設である。

中でも、県立青少年社会教育施設は、県の施策を反映させ、立地環境の特性、研修に関する専門性や技術を生かして、学校教育と連携した体験活動を提供するとともに、情報を発信する必要がある。

今後、立地環境の特性を生かした更なるプログラムの充実や現代的課題に対応する新たなプログラム等を開発し、家庭や地域、学校では体験できない活動を提供していくことが必要である。また、管理運営面や広報活動を充実し、子どもたちはもとより、広く県民から親しまれ、積極的に活用されることが望まれる。

そのためにも、県立青少年社会教育施設の施設設備を現代の要請や課題に応えられるよう、改善・充実を図ることが重要である。

このようなことから、青少年社会教育施設のあり方について、次のような提言を行うこととした。

ア 青少年社会教育施設の役割

提言1 自ら考え、自ら行動する力を養う場としよう。

視点：これからをたくましく生き抜く子どもの育成の場

【具体例】

- ・ 自主性を育む場
10分前行動，決められた時間の就寝・起床等，時間を守り，自分を見つめ直し，自ら考え，判断し，行動する自主性を育む。
- ・ 思いやりや助け合う心等を育む場
体験活動や集団生活の中で，思いやりの心や協調性，規範意識等を養う。
- ・ 耐性を養う場
生活の不便さやつまずき，失敗や困難克服体験等を通して，耐性を養う。

提言2 立地環境の特性を生かした体験活動による感動の場としよう。

視点：感性豊かな子どもの育成の場

【具体例】

- ・ 自然による感動を得る場
遠行や登山，カヌー体験等立地環境の特性を生かした体験活動を通して，自然の美しさや雄大さ等の感動を得る。
- ・ 人とのかかわりによる感動を得る場
人との出会い，協力，苦勞してできる喜び，達成感等，様々な感動を得る。
- ・ 郷土に学び，感動を得る場
郷土の自然や文化・歴史に触れ，学ぶことを通して，郷土を愛する心を育む。

提言3 生き抜く知恵を世代を超えて伝える場としよう。

視点：伝統や文化を継承しながら，新たな活動・生活を考えていく場

【具体例】

- ・ 共に生き抜く知恵を伝える場
同世代や異世代との交流や厳しい自然環境の中で，生き抜く知恵を学び伝える。
- ・ 伝統や文化を継承していく場
しめ縄作り，門松作り，竹馬作り等の伝統や文化を大切にして継承する。
- ・ 郷土のために行動できる人を育む場
これからの郷土を考え，自ら行動できる人を育む。
- ・ 子どもたちを中心に，県民だれでも学び，交流できる場
県民が広く交流することにより，幅広い知識を得る。

イ 青少年社会教育施設の管理

提言1 学校教育と緊密に連携して、県の施策を反映・実践する施設にしよう。

視点：青少年健全育成のためにはなくてはならない施設

【具体例】

- ・ 青少年の健全育成を図るための施設
自然体験や生活体験等を通して、青少年の健全育成を図る。
- ・ 規範意識等を高める施設
日頃の生活と異なる生活の不便さを感じ、決められた時間の中で、規則正しい生活や人と協力して実践する大切さを身に付ける。
- ・ 自然から学び、体験し、幅広い年齢層や地域の人と交流できる施設
学校等では得がたい多様な体験活動や、他団体等との交流ができる。

提言2 青少年健全育成や学校教育に関する知識や専門性、技術等を有する施設にしよう。

視点：専門性や技術を有する職員による安全・安心な体験活動を提供する施設

【具体例】

- ・ 専門性や技術等を有する体制が整っている施設
青少年の健全育成に関する学校教育や社会教育の知識等を有し、体験活動が提供できる体制を整える。
- ・ 学校教育と連携できる体制が整っている施設
学校教育と社会教育が連携し、より効果的な体験活動が実施できる体制を整える。
- ・ 安全・安心で教育効果の高い体験活動ができる体制が整っている施設
子どもの行動特性を考慮し、安全・安心に体験活動が提供できる体制を整える。

提言3 現代的課題や災害時に対応できる施設にしよう。

視点：現代的課題を的確に捉え、迅速に対応できる施設

【具体例】

- ・ 現代的課題に対応して学べる施設
現代的課題を的確に捉え、生き抜く知恵や方策等を学び、実践できるようにする。
- ・ ボランティア活動を学び、実践できる施設
お互いに協力し、支え合うボランティア活動を学び、実践できるようにする。
- ・ 災害時に対応できる施設
災害時に、関係機関・団体等と連携し、ボランティアの拠点施設や被災者の宿泊施設等として提供できるようにする。

ウ 青少年社会教育施設の研修内容（プログラム）

提言1 学校教育と連携したプログラム，立地環境の特性を生かした感動を味わえるプログラムを提供しよう。

視点：学校教育との連携と自然体験による感動プログラム

【具体例】

- ・ 体験活動の効果や教育課程との関連性を持たせたプログラム
学校教育と連携し，体験活動の効果を明確にしたプログラムを提供する。
- ・ 立地環境の特性を生かした感動を味わえるプログラム
山野型，海浜型，海洋型等施設の立地環境の特性を生かした自然体験活動により，生活の不便さを感じたり，困難を乗り越えたときの喜びや感動を味わえるプログラムを提供する。
- ・ 郷土教育につながるプログラム
郷土の自然や歴史等の素材を生かした体験活動により，郷土を愛する心を育むプログラムを提供する。

提言2 現代的課題に対応するプログラム，より専門性を有するプログラムを提供しよう。

視点：現代的課題への対応と，関係機関・団体等と連携した専門性を有するプログラム

【具体例】

- ・ 現代的課題に対応するプログラム
環境等に関する学習や防災・減災教育，自然と共存し，自然の中で生き抜くための実践力等を身に付けるプログラムを提供する。
- ・ 関係機関・団体等と連携した，より専門的なプログラム
関係機関・団体等（博物館や歴史民俗資料館，大学等）と連携して，より専門的な学習や体験のできるプログラムを提供する。
- ・ 成人を対象としたプログラム
生涯学習の観点から成人を対象としたプログラムの充実を図る。また，保護者と子どもが参加する事業の場合，子どもの活動と保護者の活動に分け，それぞれの課題に対応するプログラムも提供する。

提言3 利用者自ら企画し実践する活動をサポートするプログラムを提供しよう。

視点：利用者自らが課題意識を持ち，企画・実践するプログラム

【具体例】

- ・ 自ら企画し，実践するプログラム
利用者自らが実践したいプログラムを施設と連携して企画し，実践する。
- ・ 活動したいことを選択できるプログラム
利用者が活動したいことをメニューから選択し，実施できるプログラムの充実を図る。
- ・ ボランティア活動を実践するプログラム
施設ボランティアを養成し，実践につなげるプログラムを提供する。

3 提言に至るまでの協議

(1) 体験活動

ア 体験活動の現状と課題

県教委では、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていく上で、子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きる力を育むため、体験活動を積極的に推進している。

しかし、近年の子どもたちの自然体験をはじめとする体験活動は、保護者の世代に比べて少なくなる傾向にある。「体験活動アンケート」によると、保護者や大学生の小学校（上学年）の時期と現在の小学5年生の自然体験（「海や川で泳いだこと」など）の経験の割合を比べると、「保護者より大学生、大学生より小学5年生が、少なくなってきた」という結果が得られた。【P23・資料2-2】

また、「機構調査研究」報告書によると、「自然体験や友だちとの遊びが、若い年代ほど減っている」ということや、「幼少期から現在までの体験が豊富な子どもほど、コンピューターやテレビゲーム等のゲーム遊びの頻度が少ないという傾向がみられる」との調査結果が示されている。

【P33・資料4-2, P34・資料4-3】

さらに、平成22年度文部科学省が行った「全国学力・学習状況調査」によると、本県では、平日に2時間以上、テレビやビデオ・DVDを視聴する児童生徒は、小学校で約70%、中学校で約60%という結果が得られた。また、携帯電話での通話やメールの使用については、小学生で約15%、中学生で36%が時々したり、ほぼ毎日したりしているという結果が得られた。

【P32・資料3】

このように、若い年代ほど体験活動が少なくなっており、子どもたちはテレビゲームなどのバーチャルな世界に浸ることが多いということが言える。

鹿児島県社会教育委員の会議においては、家庭・地域・学校における体験活動の課題や意見として、次のことが挙げられた。

家庭に関する課題や意見

- ・ 外遊びの時間や場所の確保が難しくなっている。
- ・ 基本的な生活習慣等が十分身に付いていないので、定着を図る必要がある。
- ・ 祖父母から生活体験を学ぶなどの機会を増やす必要がある。
- ・ 家庭では少子化や核家族化等を背景に、兄弟姉妹同士が切磋琢磨する機会が減少している。

地域に関する課題や意見

- ・ 地縁的な連帯が弱まり，人間関係の希薄化が進むとともに，地域の教育力が低下してきている。
- ・ 社会教育関係団体等が実施している子どもたちへの体験活動が単独での活動になっている。
- ・ 農林水産業に関する地域の特色を生かした体験活動を推進する必要がある。
- ・ 子どもたちの心の成長の糧となる自然体験や生活体験等を意図的に提供していく必要がある。

学校に関する課題や意見

- ・ 多泊型の宿泊学習を進める必要がある。
- ・ 長期休業中等における宿泊学習を進める必要がある。
- ・ 学校外における子どもたちの体験活動を，学校での教育活動に生かす必要がある。
- ・ 教職員自身の体験活動を更に増やす必要がある。

イ 体験活動の意義

国においては，学校教育法や社会教育法をはじめ，新学習指導要領等で体験活動の充実が明記され，取組を促進することとされている。また，平成20年7月に閣議決定した「教育振興基本計画」の基本的方向2の施策「規範意識を養い，豊かな心と健やかな体をつくる」の中に「体験活動・読書活動等の推進」を掲げている。【P17～P18・資料1】

本県においても，平成21年2月に「鹿児島県教育振興基本計画」を策定し，「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に，今後5年間に取り組む施策の方向性の「規範意識を養い，豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」の中に「体験活動の充実」を掲げている。

【P18・資料1】

文部科学省が，平成20年1月に作成した「体験活動事例集―体験のススメ―」によると，体験活動の教育的意義の中で，インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」，シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「疑似体験」の機会が圧倒的に多くなった今，今後の教育において，重視されなければならないのは，ヒト・モノや実社会に実際に触れ，かかわり合う「直接体験」であるとし，次のような点で体験活動は効果があると考えられるとしている。

- ① 現実の世界や生活などへの興味・関心，意欲の向上
- ② 問題発見や問題解決能力の育成

- ③ 思考や理解の基盤づくり
- ④ 教科等の「知」の総合化と実践化
- ⑤ 自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得
- ⑥ 社会性や共に生きる力の育成
- ⑦ 豊かな人間性や価値観の形成
- ⑧ 基礎的な体力や心身の健康の保持増進 【 P18・資料1】

「機構調査研究」報告書によると、「子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い」という調査結果が示されている。

【 P33・資料4-1】

また、国立青少年教育振興機構の「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」（平成23年11月）報告書によると、「体験を多く行っている青少年ほど、他者への思いやりや積極性などの自立的行動習慣が身につけており、自己肯定感も高い傾向にある」という調査結果が示されている。

【 P36・資料6】

さらに、「体験活動アンケート」結果をもとに、「自然体験の内容」と「日常における規範的な行動」や「地域や家庭内の好ましい行動」のクロス集計を行った結果、それぞれに有意な関係性が認められた。

【 P19・資料2-1～P22・資料2-1-3】

また、体験活動の重要性について、70%を超える大学生や保護者が、子どもが大人になる上で「自然体験」がとても大切であると回答し、「自然体験」「集団での共同生活」「ボランティア活動」「異なる年齢・世代・地域との交流」をととても大切な活動として上位に挙げている。

【 P24～P25・資料2-3】

これらのことから、子どもの社会性や意欲を育み、規範意識を養うためには、集団で活動する機会や自分の力で物事に取り組む機会が必要であり、家庭・地域・学校等が一体となり、発達段階に応じて様々な体験活動を積極的に提供していくことが求められている。

(2) 青少年社会教育施設

ア 青少年社会教育施設の現状と課題

本県には、国公立合わせて8つの青少年社会教育施設があり、県内にバランスよく配置され、平成22年度の年間利用者数は34万人を超え、この利用者数は県民の約20%に相当する。そのうち、県立の青少年社会教育施設は4施設あり、年間利用者数は約19万人で、前年度より約7千人増となっている。

県内青少年社会教育施設の利用者数（平成22年度）

国立大隅 青少年自 然の家	県立青少 年研修セ ンター	県立霧島自 然ふれあい センター	県立南薩 少年自然 の家	県立奄美 少年自然 の家	鹿児島市 立少年自 然の家	薩摩川内 市立少年 自然の家	出水市立 青年の家	合計
64,174 人	65,722 人	44,890 人	58,592 人	21,327 人	42,646 人	36,458 人	9,253 人	343,062 人

国立青少年教育振興機構の「青少年教育施設の利用による児童・生徒の教育的効果に関する調査」（平成20年7月）報告書によると、青少年教育施設を利用した学校の教員の90%は、宿泊学習の教育効果があったという調査結果が示されている。【P35・資料5】

「体験活動アンケート」によると、85%を超える大学生や保護者が青少年社会教育施設の必要性を、宿泊学習に参加した小・中学生が自身の変容を感じているという結果が得られた。【P25・資料2-4, P26～27・資料2-5】

さらに、大学生や保護者が、今後、青少年社会教育施設で提供してほしい活動として、自然体験活動では、自然の中で、困難を乗り越えた達成感と満足感を味わう活動、生活体験活動では、仲間との交流を通して、好ましい人間関係を醸成する活動、社会体験活動では、自立心、責任感、思いやりなどを培う活動を挙げているという結果が得られた。【P29～P31・資料2-7】

鹿児島県社会教育委員の会議においては、青少年社会教育施設の役割、管理体制、研修内容（プログラム）についての課題や意見として、次のことが挙げられた。

役割に関する課題や意見

- ・ 青少年社会教育施設の利用者数で、施設の存在価値を判断されることが多いが、体験活動の必要性を考えると無駄な施設はない。
- ・ 子どもの教育については、家庭や地域の教育力の低下が問題になっている現状から、学校や青少年社会教育施設の果たす役割は大きい。
- ・ 青少年社会教育施設は、積極的な未来指向の在り方が特に大切である。

管理に関する課題や意見

- ・ 危機管理、非日常的な事柄に対応できる施設であってほしい。
- ・ 青少年社会教育施設でどんな活動をするのかよく知らない人が多い。周知の工夫が必要である。
- ・ 各世代が親しみ、利用しやすい施設であってほしい。

- ・ 老朽化が進んでいる施設もあるので、体験活動が十分できるよう、施設設備の改善・充実が必要である。

研修内容に関する課題や意見

- ・ 現代的課題に対応する事業が必要である。(環境等に関する学習、危険予知トレーニング、災害対応からのサバイバル、食に関する学習等)
- ・ 子どもたちに、不便さとの出会いを構築したり、挫折、つまずき、失敗体験をさせることも大切である。
- ・ 盛んな農業、水産業などを生かして、ボランティアグループや企業、関係機関等と連携した事業も必要である。
- ・ 青少年社会教育施設が提供するプログラムで活動するだけでなく、利用者自ら課題解決のための体験活動を計画したり、選択したりできるような参画型事業を考えていく必要がある。

イ 青少年社会教育施設の意義

体験活動の充実については、学校教育法や社会教育法をはじめ、新学習指導要領等においても明記され、取組を促進することとされている。学校教育法第21条には、学校内外における社会的活動や自然体験活動を促進し、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことが、普通教育の目標として規定されている。【P17・資料1】

また、「機構調査研究」報告書によると、「子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い」という調査結果が示されている。【P33・資料4-1】

「体験活動アンケート」の小・中学生の宿泊学習後の感想において、全体的には「友だちと協力することの大切さを感じた」が、高い値を示している。また、小学生では「自然の中で体験することの楽しさを感じた」が、中学生では「時間を守ることの大切さを感じた」が高い値を示している。

【P28・資料2-6】

さらに、宿泊学習参加者の変容においても、小・中学生とも「朝食をきちんと食べるようになった」「友だちとよく話すようになった」など多くの項目で「何度もある」と回答しており、自身の変容を感じているという結果が得られた。【P26～P27・資料2-5】

このような体験活動を積極的に推進する中核施設が、青少年社会教育施設であり、ますますその必要性が求められている。

県立の青少年社会教育施設は、小・中・高校生等が家庭や学校では得がたい自然体験活動や生活体験活動ができる教育機関であり、県の青少年の健全育成等に関する施策に基づき、事業を学校等と一体となって効果的かつ安全に進めていくことはもとより、次代を担う人材を育成するため、子ども会や

P T A等の社会教育関係団体と連携するとともに、教育的意義のある指導を行うことができるなど専門性や技術を有する体制をもって、継続的かつ円滑に推進していくことが必要である。

さらに、東日本大震災で多くの被災者の方々が、長い間、体育館等での共同生活を送る事態となったことを踏まえ、平常時から、体育館やテントでの宿泊、野外での炊事といった非常時を想定した体験をする機会を設けることも必要となってきた。

これらのことから、立地環境の特性を生かした自然体験活動により、郷土の素晴らしさを感じたり、集団生活を通して、規則正しい生活習慣や思いやり、耐性、自主性、社会性、協調性を身に付けたりするとともに、様々な感動を味わえるほか、今後、環境等に関する学習や生き抜く知恵の体得、危険予知・回避能力、コミュニケーション能力を養うこと等現代的課題に対応できるよう求められている。

4 これまでの審議経過

期 日	会 議 等	内 容
平成22年 8 月25日	平成22年度 第1回社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年研修センターでの状況把握 ・ 「体験活動等に関するアンケート調査」の項目に関する協議
平成22年 9 月～10月	「体験活動等に関するアンケート」実施	
平成23年 1 月18日	平成22年度 第2回社会教育委員の会議	「中間まとめ」に関する協議
平成23年 2 月22日	「中間まとめ」を教育委員会へ提出	
平成23年 8 月22日	平成23年度 第1回社会教育委員の会議	「審議のまとめ」骨子に関する協議 ① 家庭・地域・学校における体験活動の推進方策について ② 青少年社会教育施設のあり方について
平成24年 1 月26日	平成23年度 第2回社会教育委員の会議	「審議のまとめ」に関する協議
平成24年 3 月 9日	「審議のまとめ」を教育委員会へ提出	

5 おわりに

鹿児島県社会教育委員の会議では、平成22・23年度、心豊かでたくましい子どもを育てるために、家庭・地域・学校における体験活動の推進方策と青少年社会教育施設の役割や管理、研修内容等のあり方について、審議を行った。

審議をまとめるに当たっては、平成22年度に実施した県立青少年研修センターでの状況把握や「体験活動アンケート」の集計・分析結果等をまとめた「中間まとめ」等をもとに、体験活動の基本的な方向性、家庭・地域・学校における体験活動の推進方策、今後の青少年社会教育施設のあり方の基本的な方向性、青少年社会教育施設の役割・管理・研修内容等について検討・協議を行った。

本審議のまとめは、この検討・協議を集約したものである。ここで、特に強調しておきたいのは、体験活動の重要性、そして、青少年社会教育施設の役割の大きさと施設設備の充実である。

本県には、「山坂達者」「人の子も我が子も地域の子」という言葉があるように、心豊かでたくましい子どもを地域で育てるという教育的な伝統や風土が現在でも残っている。

このよき伝統や風土を生かしながら、今回の提言が、教育行政施策や青少年社会教育施設の運営等に生かされるとともに、社会を生き抜く力の養成に関する国の検討状況を踏まえ、家庭・地域・学校、青少年社会教育施設等が一体となって、具体的な取組が推進されることを願うものである。

体験活動に関する法律等

学校教育法<抜粋>

第21条（普通教育の目標）

義務教育として行われる普通教育は、教育基本法第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 2 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

第31条（体験活動の充実）

小学校においては、（中略）教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

（第49条、第62条で中、高に準用）

小学校学習指導要領（平成20年3月） <抜粋>

第3章 道徳

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 3 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (2) 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など体験活動を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。

第5章 総合的な学習の時間

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。
 - (4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。
 - (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的活用などの工夫を行うこと。

社会教育法<抜粋>

第5条（市町村の教育委員会の事務）

市町村教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 13 主として学齢児童及び学齢生徒に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
- 14 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 15 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

第6条（都道府県の教育委員会の事務）

都道府県の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条各号の事務を行うほか、（後略）。

教育振興基本計画（国 平成20年7月） <抜粋>

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

<基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる>

- ② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる
 - ◇ 体験活動・読書活動等の推進

鹿児島県教育振興基本計画（平成21年2月）<抜粋>

基本目標：「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

本県教育施策の方向性

- 1 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進
 - ④ 体験活動の充実

体験活動事例集—体験のススメ— [平成17,18年度 豊かな体験活動推進事業より] （文部科学省 平成20年1月） <抜粋>

1. 1. 体験活動の教育的意義

体験活動について

体験活動とは、文字どおり、自分の身体を通して実際に経験する活動のことであり、子どもたちがいわば身体全体で対象に働きかけ、かかわっていく活動のことである。この中には、対象となる実物に関わっていく「直接体験」のほか、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」、シュミレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「疑似体験」があると考えられる。しかし、「間接体験」や「疑似体験」の機会が圧倒的に多くなった今、子どもたちの成長にとって負の影響を及ぼしていることが懸念されている。今後の教育において重視されなければならないのは、ヒト・モノや実社会に実際に触れ、かかわり合う「直接体験」である。（中略）

具体的には、次のような点において効果があると考えられる。

- ① 現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上
- ② 問題発見や問題解決能力の育成
- ③ 思考や理解の基盤づくり
- ④ 教科等の「知」の総合化と実践化
- ⑤ 自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得
- ⑥ 社会性や共に生きる力の育成
- ⑦ 豊かな人間性や価値観の形成
- ⑧ 基礎的な体力や心身の健康の保持増進

「体験活動等に関するアンケート調査」
 (平成22年度 鹿児島県社会教育委員の会議) <抜粋>

<調査対象>小5, 中1, 大学生, 保護者 約3,500人

自然体験と「日常における規範的な行動」や「地域や家庭内の好ましい行動」との関係

自然体験の内容と「日常における規範的な行動」や「地域や家庭内の好ましい行動」それぞれとクロス集計を行った。

* 統計的に有意な関係が認められたことを示す

自然体験の内容	規範的行動等	小5男	小5女	中1男	中1女	全体
海や川で泳いだこと	ア	*		*	*	*
	イ	*	*	*	*	*
	ウ			*	*	*
	エ		*	*	*	*
	オ		*	*	*	*
	カ		*			*
太陽が昇るところや沈むところを見たこと	ア	*	*	*	*	*
	イ	*	*	*		*
	ウ	*	*	*	*	*
	エ	*	*	*	*	*
	オ	*	*	*	*	*
	カ	*		*	*	*
夜空に輝く星をゆっくり見たこと	ア	*	*	*	*	*
	イ	*	*	*	*	*
	ウ	*	*	*		*
	エ	*	*	*	*	*
	オ	*	*	*	*	*
	カ	*	*	*		*
湧き水や川の水を飲んだこと	ア		*	*	*	*
	イ	*	*	*	*	*
	ウ	*	*	*	*	*
	エ	*	*	*		*
	オ			*		*
	カ	*	*	*		*
サツマイモ掘りなど畑で作業をしたこと	ア	*	*	*	*	*
	イ	*	*	*	*	*
	ウ		*	*		*
	エ	*	*	*	*	*
	オ	*	*	*		*
	カ	*	*	*	*	*
チョウやトンボ, バッタなどの昆虫をつかまえたこと	ア	*	*		*	*
	イ	*	*	*	*	*
	ウ			*		*
	エ	*	*	*	*	*
	オ			*	*	*
	カ		*	*	*	*
野鳥を見たり, 鳴く声を聞いたりしたこと	ア		*	*	*	*
	イ	*	*	*		*
	ウ	*	*	*		*
	エ	*	*	*	*	*
	オ	*		*		*
	カ	*		*	*	*

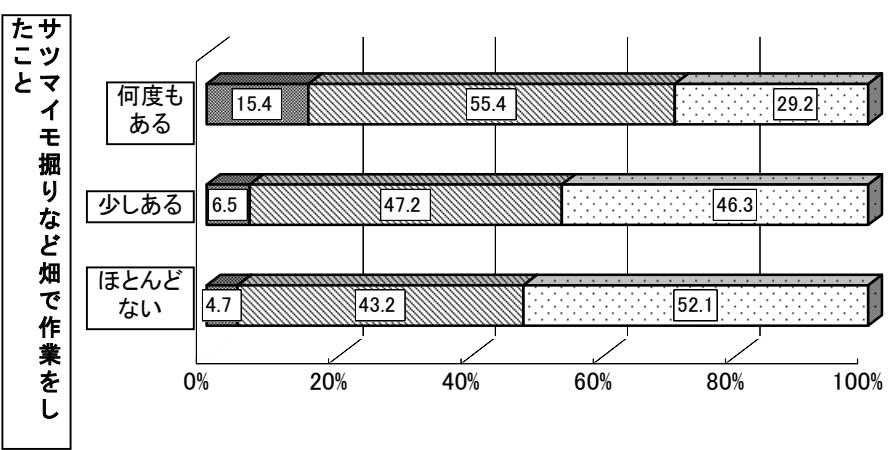
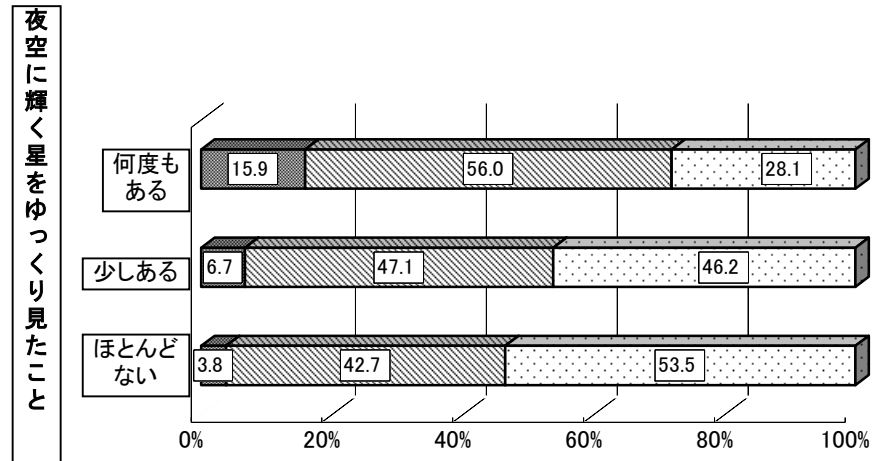
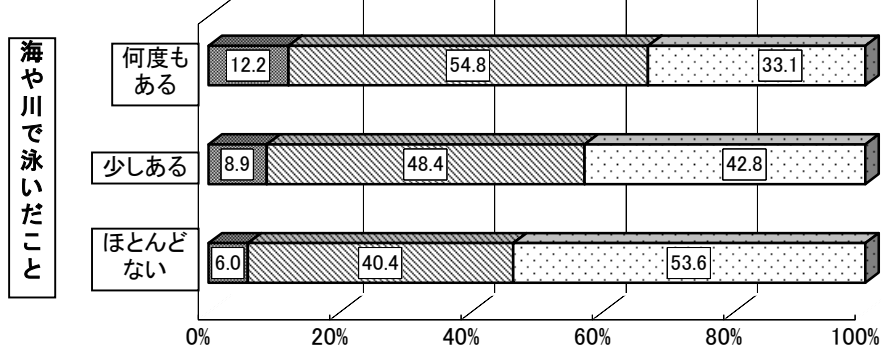
「日常における規範的な行動」や「地域や家庭内の好ましい行動」

- ア 弱い者いじめやケンカを注意したり, やめさせたりしたことがある。
- イ 近所の小さな子どもと遊んだことがある。
- ウ バスや電車で体の不自由な人やお年寄りに席をゆずったことがある。
- エ 地域清掃に参加したことがある。
- オ 家の中の掃除や整頓を手伝ったことがある。
- カ 食器をそろえたり, 片付けたりしたことがある。

「弱い者いじめやケンカを注意したりやめさせたりしたこと」が何度もあると回答した児童生徒は、「海や川で泳いだこと」などの自然体験が何度もあると回答した割合が高い。

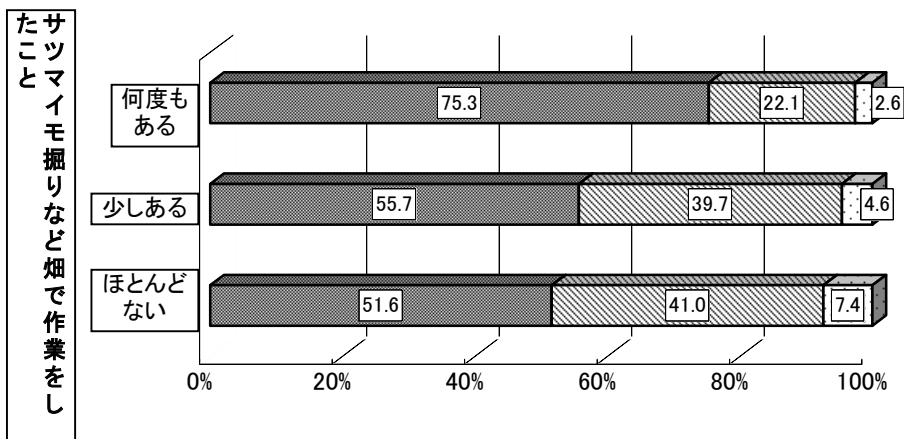
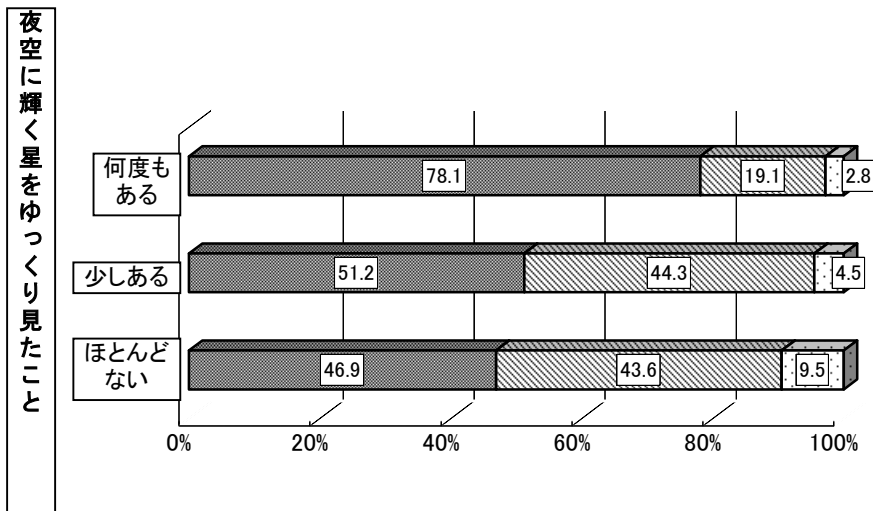
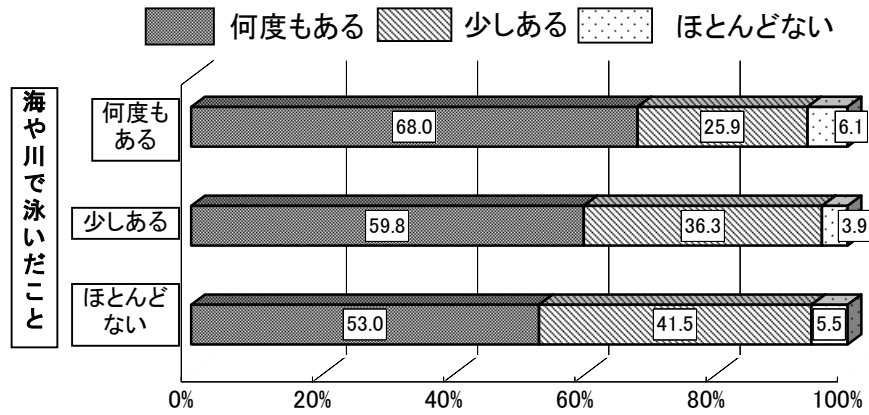
弱い者いじめやケンカを注意したりやめさせたりしたこと

何度もある 少しある ほとんどない



「家の中の掃除や整頓を手伝ったこと」が何度もあると回答した児童生徒は、「海や川で泳いだこと」などの自然体験が何度もあると回答した割合が高い。

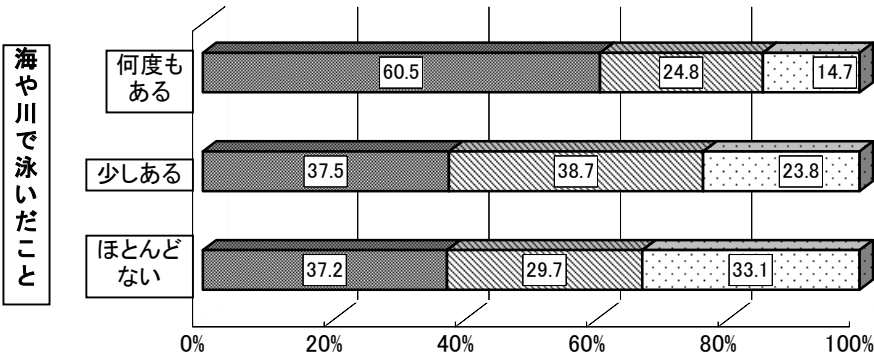
家の中の掃除や整頓を手伝ったことがある



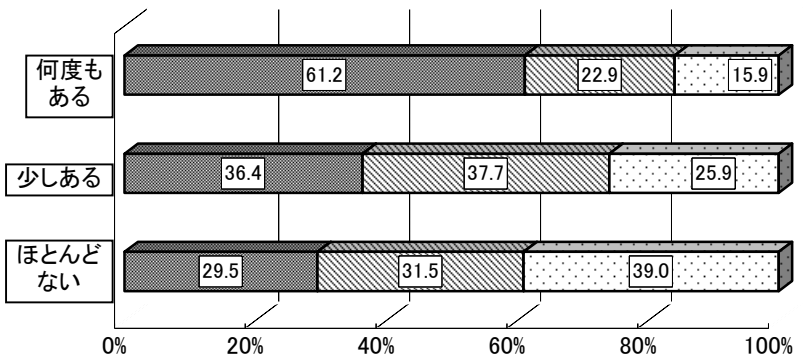
「近所の小さい子どもと遊んであげたこと」が何度もあると回答した児童生徒は、「海や川で泳いだこと」などの自然体験が何度もあると回答した割合が高い。

近所の小さい子どもと遊んであげたことがある

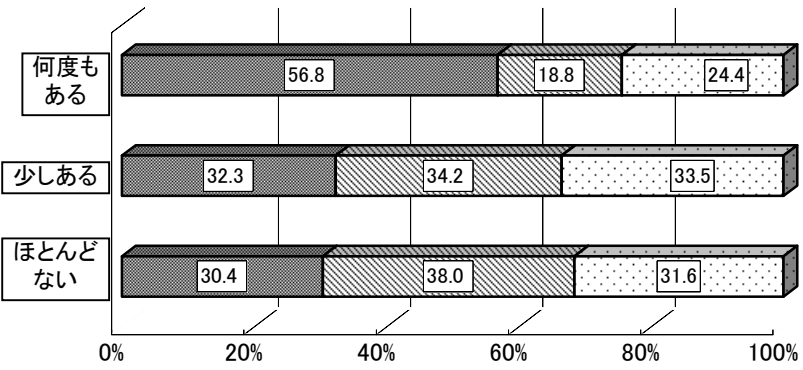
何度もある 少しある ほとんどない



夜空に輝く星をゆっくり見したこと



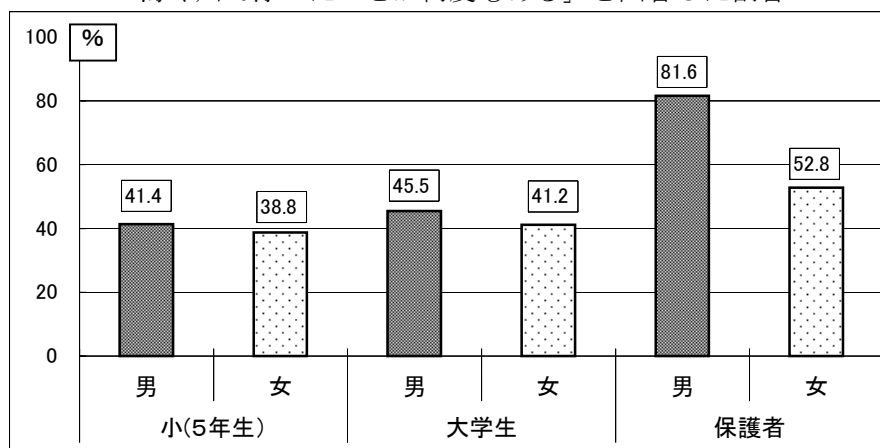
たサツマイモ掘りなど畑で作業をし



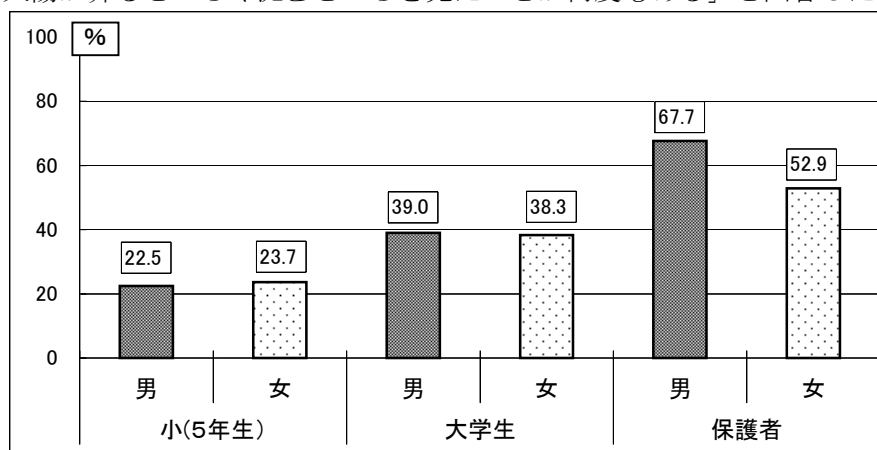
体験活動の経験

大学生と保護者には、小学上学年の時期（一定期間）の経験を聞き、小（5年生）には、各自の今までの経験を聞いた。

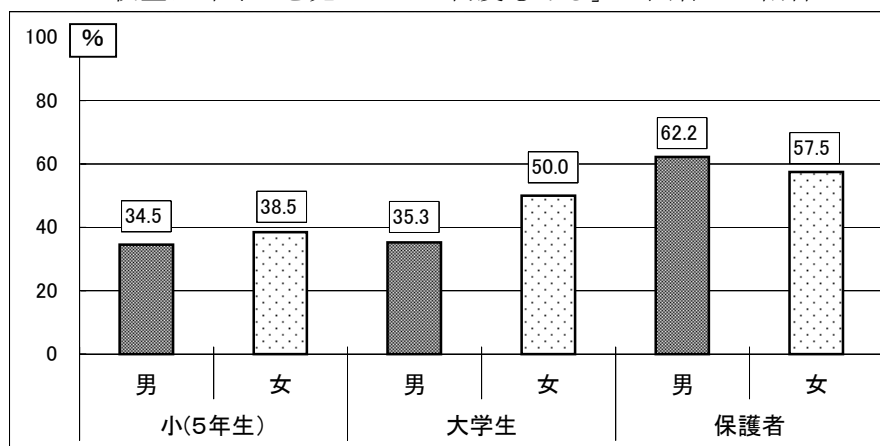
「海や川で泳いだことが何度もある」と回答した割合



「太陽が昇るところや沈むところを見たことが何度もある」と回答した割合



「夜空に輝く星を見たことが何度もある」と回答した割合



体験活動の重要性

質問事項

あなたは、次のような活動をすることが子どもが大人になる上で、どのくらい大切だと思いますか。

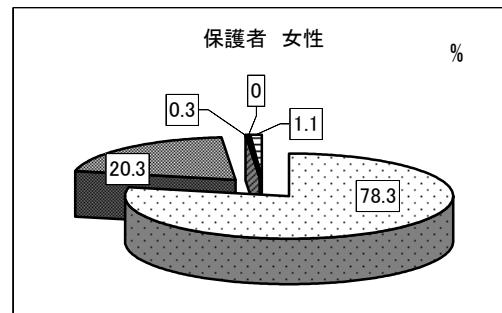
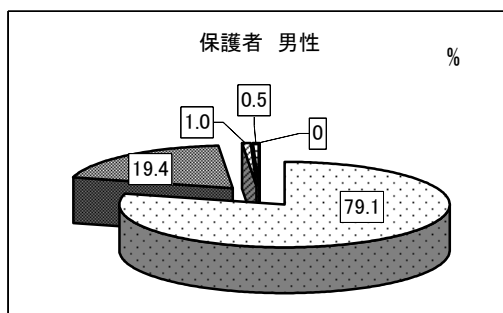
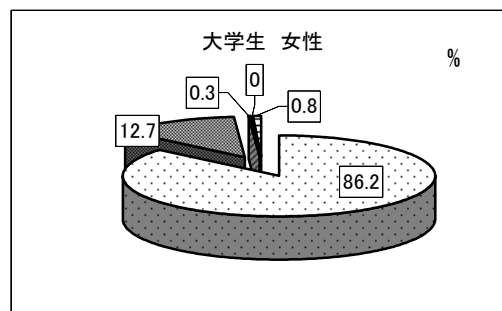
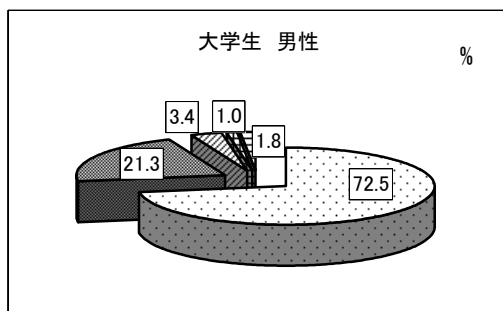
- ア 【自然体験】 山や森、川や海など、自然の中でできる様々な体験をすること
- イ 【集団での共同生活】 キャンプや合宿などで、グループで1泊以上一緒に生活すること
- ウ 【ボランティア活動】 報酬を求めず自ら進んで社会のために役立つ活動をする事
- エ 【勤労生産に関する活動】 農業や林業、漁業等での勤労や生産を体験すること
- オ 【職業体験】 商店や企業等で実際の職業を体験すること
- カ 【芸術・文化に関する活動】 音楽、美術、工芸、書道、演劇、ダンス、国内外の伝統芸能などを鑑賞したり、自分でやったりすること
- キ 【科学技術に関する活動】 科学の実験や施設の見学をとおして、新しい技術などにふれること
- ク 【国際交流に関する活動】 外国の人と交流し、友好を深めたり文化を学んだりすること
- ケ 【異なる年齢・世代・地域との交流】 年齢や生活習慣の違う子どもや大人と交流すること
- コ 【組織や団体への参画】 学校や地域のクラブや行事などに、委員や係として参加すること

【分析】

- ・ 「自然体験」は、大学生と保護者ともに「とても大切」と回答している値が高く、70%を超えている。
- ・ 大学生、保護者とも、「自然体験」、「集団での共同生活」、「ボランティア活動」、「異なる年齢・世代・地域との交流」が上位4つの中に入っている。



ア 【自然体験】山や森、川や海など、自然の中でできる様々な体験をすること



(大学生・保護者の男女別に、各活動等ごとに「とても大切」と回答した値が高い順に並べた。)

	大学生男性	大学生女性	保護者男性	保護者女子
1	ア 自然体験	ア 自然体験	ア 自然体験	ウ ボランティア
2	イ 集団での共同生活	ケ 異なる年齢	ウ ボランティア	ア 自然体験
3	ケ 異なる年齢	ウ ボランティア	イ 集団での共同生活	ケ 異なる年齢
4	ウ ボランティア	イ 集団での共同生活	ケ 異なる年齢	イ 集団での共同生活
5	オ 職業体験	ク 国際交流	エ 勤労生産	コ 組織や団体
6	ク 国際交流	カ 芸術・文化	コ 組織や団体	エ 勤労生産
7	コ 組織や団体	コ 組織や団体	オ 職業体験	オ 職業体験
8	エ 勤労生産	オ 職業体験	ク 国際交流	ク 国際交流
9	キ 科学技術	エ 勤労生産	キ 科学技術	カ 芸術・文化
10	カ 芸術・文化	キ 科学技術	カ 芸術・文化	キ 科学技術

※ ア～コの内容は、P24の質問事項のア～コと対応している。

青少年社会教育施設の必要性

資料 2-4

質問事項

青少年社会教育施設が必要だと思いますか。



思う



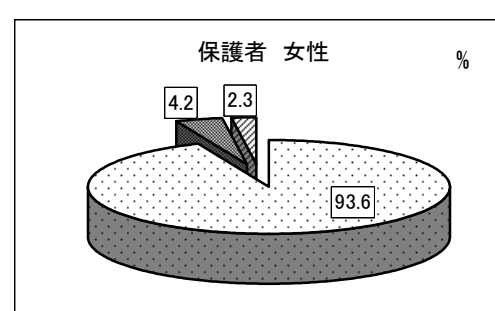
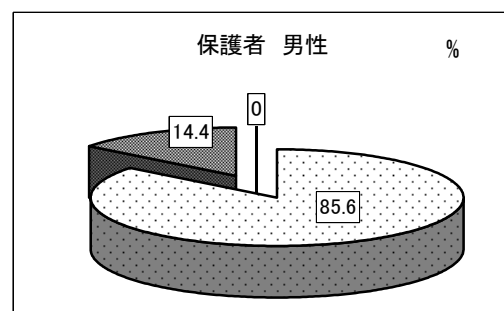
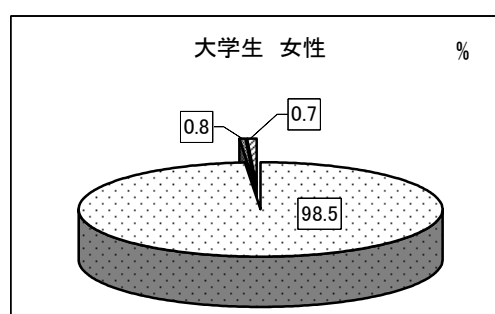
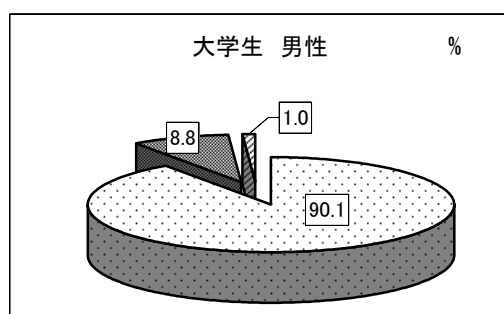
思わない



未回答

【分析】

- ・ 80%～90%の人が青少年社会教育施設が必要だと回答している。
- ・ 大学生が保護者よりも、「思う」と回答した値が高い。



宿泊学習参加者の変容

質問事項

- ・ 宿泊学習が終わってから、どんなところが変わりましたか。（小・中学生）

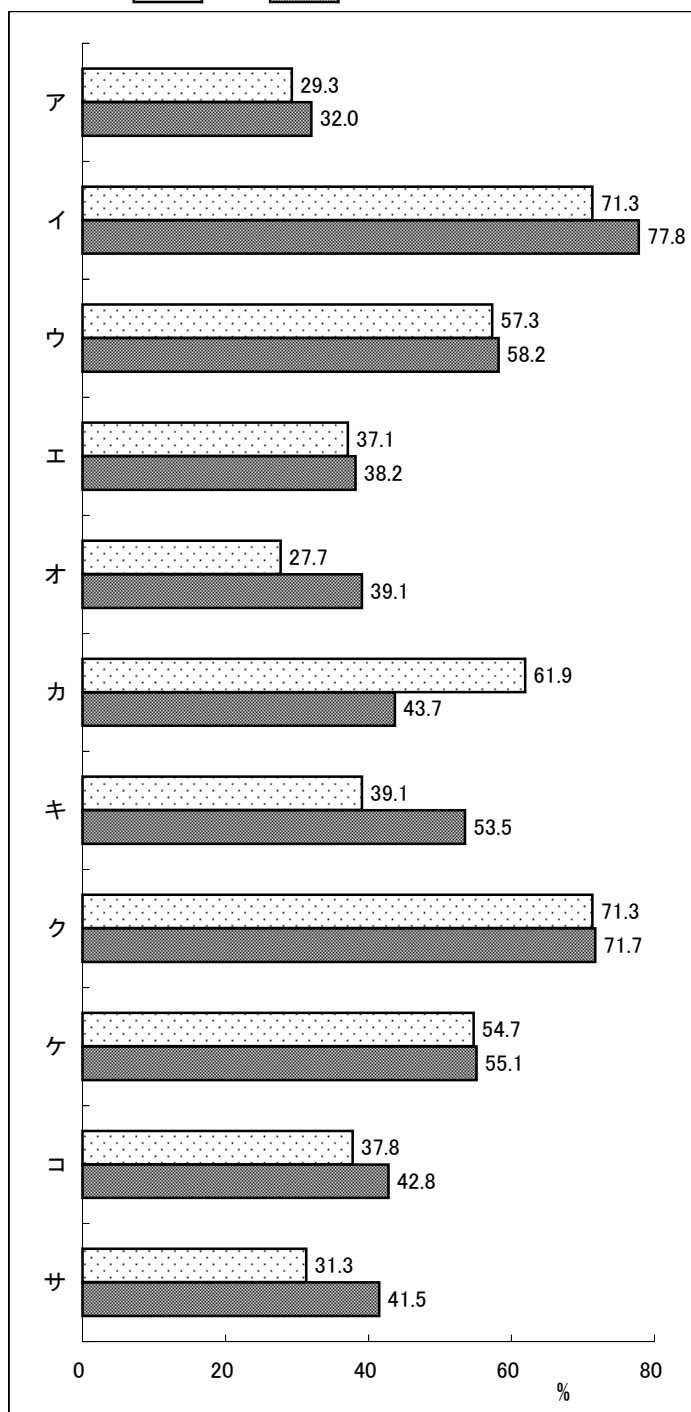
【分析】

- ・ 小・中学生とも「朝食をきちんと…」や「友だちと…」など多くの項目で「何度もある」と回答している。
- ・ 小・中学生は、「何度もある」と回答した値が全ての項目で20%以上である。

【児童回答】※「何度もある」と回答した割合

小5 男 女

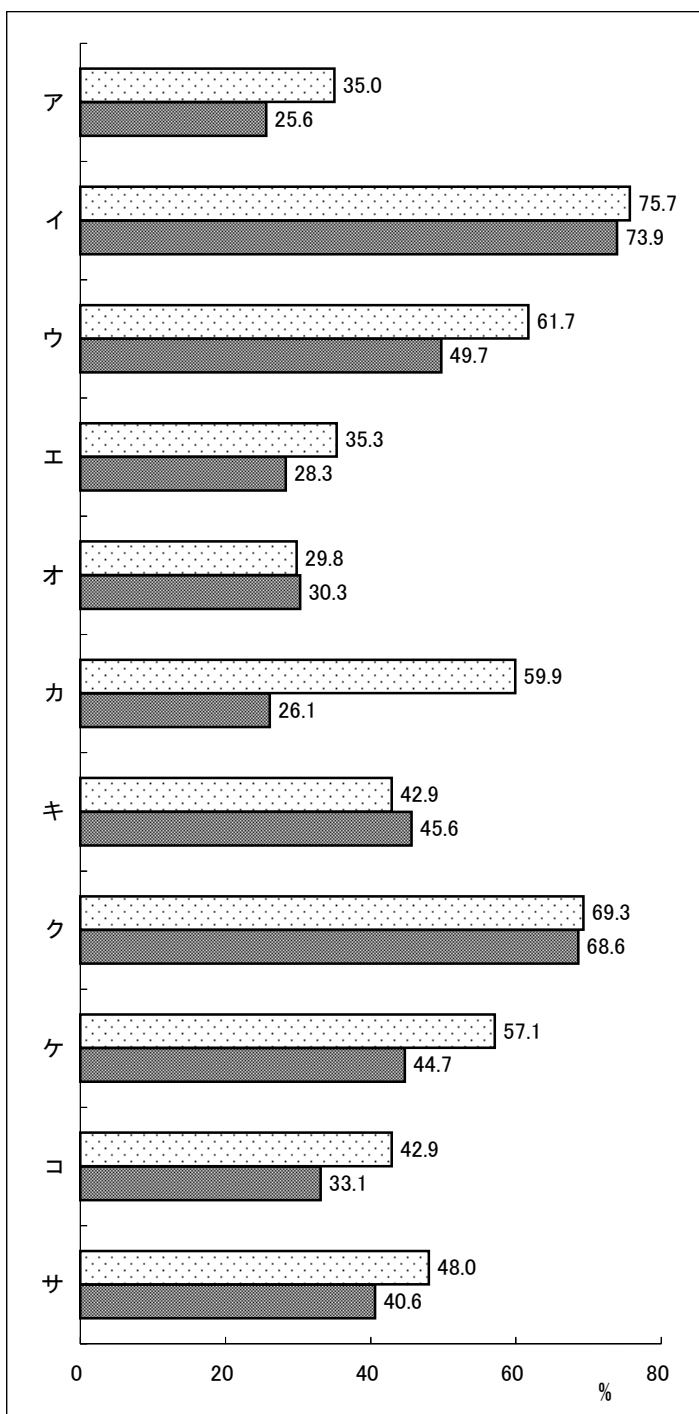
ア	規則正しい生活（早寝・早起きなど）を心がけるようになった
イ	朝食をきちんと食べるようになった
ウ	食事を残さず食べるようになった
エ	周りの人に対して感謝の言葉を素直に言うことができたようになった
オ	テレビやゲームの時間を決めて守るようになった
カ	外で遊ぶようになった
キ	以前より自分のことは自分でするようになった
ク	友だちとよく話すようになった
ケ	あいさつを元気よくするようになった
コ	何事も最後まであきらめない気持ちが強くなった
サ	学校や地域の行事などで積極的に参加するようになった



【生徒回答】※「何でもある」と回答した割合

ア	規則正しい生活（早寝・早起きなど）を心がけるようになった
イ	朝食をきちんと食べるようになった
ウ	食事を残さず食べるようになった
エ	周りの人に対して感謝の言葉を素直に言うことができるようになった
オ	テレビやゲームの時間を決めて守るようになった
カ	外で遊ぶようになった
キ	以前より自分のことは自分でできるようになった
ク	友だちとよく話すようになった
ケ	あいさつを元気よくするようになった
コ	何事も最後まであきらめない気持ちが強くなった
サ	学校や地域の行事などで積極的に参加するようになった

中1 男 女



宿泊学習後の感想

質問事項

宿泊学習でどのようなことを感じましたか。

- ア 時間を守ることの大切さを感じた。
 イ 規則正しい生活の大切さを感じた。
 ウ 友だちと協力することの大切さを感じた。
 エ これまで気づかなかった友だちのよさを感じた。
 オ 自然の中で体験することの楽しさを感じた。
 カ 汗をかき、間食もしなかったのでご飯のおいしさを感じた。
 キ 新しい自分を発見すること（こんなことができた、こんながんばることができた等）ができた。
 ク あいさつをすることの気持ちよさや大切さを感じた。
 ケ 周りの人への感謝の気持ちを感じた。
 コ 日常の生活の便利さやありがたさを感じた。

【分析】

- ・ 全体的に「友だちと協力することの大切さを感じた。」が小・中学生の男女とも高い値を示している。
- ・ 小学生の男女とも、「自然の中で体験することの楽しさを感じた。」や「日常の生活の便利さやありがたさを感じた。」が高い値を示している。
- ・ 中学生の男女とも「時間を守ることの大切さを感じた。」が2番目に値が高い。
- ・ 「新しい自分を発見することができた。」は、小中学生とも最も値が低くなっている。

(小・中学生の男女別に、各項目ごとに「とても感じた」と回答した値が高い順に並べた。)

	小学5年男子	小学5年女子	中学1年男子	中学1年女子
1	オ 自然の中	ウ 友だちと協力	ウ 友だちと協力	ウ 友だちと協力
2	ウ 友だちと協力	オ 自然の中	ア 時間を守る	ア 時間を守る
3	カ ご飯のおいしさ	ケ 感謝の気持ち	オ 自然の中	コ 日常の生活
4	コ 日常の生活	コ 日常の生活	コ 日常の生活	ケ 感謝の気持ち
5	イ 規則正しい	ア 時間を守る	イ 規則正しい	オ 自然の中
6	ケ 感謝の気持ち	カ ご飯のおいしさ	ケ 感謝の気持ち	イ 規則正しい
7	ア 時間を守る	イ 規則正しい	カ ご飯のおいしさ	エ 友だちのよさ
8	ク あいさつ	ク あいさつ	ク あいさつ	ク あいさつ
9	エ 友だちのよさ	エ 友だちのよさ	エ 友だちのよさ	カ ご飯のおいしさ
10	キ 新しい自分	キ 新しい自分	キ 新しい自分	キ 新しい自分

青少年社会教育施設で提供してほしい活動

質問事項

青少年社会教育施設では次のような活動を提供しています。各体験の中で最も提供してほしい活動は何ですか。

項目

ア 自然体験 イ 生活体験 ウ 社会体験 エ スポーツ・レクリエーション体験
オ 芸術・文化体験 カ 農林水産業体験

【分析】

- ・ 自然体験活動の「③自然の中で、困難を乗り越えた達成感と満足感を味わう活動（登山、キャンプなど）」や、生活体験活動「④仲間との交流を通して、好ましい人間関係を醸成する活動（集団生活による班活動など）」など宿泊学習で体験できるものが多い。

ア 自然体験活動

- ① 自然の営みの素晴らしさを知り、豊かな感性を培う活動(天体観測、動植物の観察や採取など)
- ② 自然の中で仲間と汗を流した喜びや楽しさなどを共有する活動(アスレチック、サイクリングなど)
- ③ 自然の中で、困難を乗り越えた達成感と満足感を味わう活動(登山、キャンプなど)
- ④ 山などの地形や海や川を利用してたくましい心身を培う活動(遠行、カヌー、カッターなど)

	大学生男性	大学生女性	保護者男性	保護者女性
1	③ 困難を乗り越えた達成感(登山・キャンプなど)	② 仲間と汗を流した喜び(アスレチック、サイクリングなど)	③ 困難を乗り越えた達成感(登山・キャンプなど)	③ 困難を乗り越えた達成感(登山・キャンプなど)
2	② 仲間と汗を流した喜び(アスレチック、サイクリングなど)	① 豊かな感性を培う活動(天体観測、動植物の観察や採取など)	② 仲間と汗を流した喜び(アスレチック、サイクリングなど)	② 仲間と汗を流した喜び(アスレチック、サイクリングなど)
3	① 豊かな感性を培う活動(天体観測、動植物の観察や採取など)	③ 困難を乗り越えた達成感(登山・キャンプなど)	① 豊かな感性を培う活動(天体観測、動植物の観察や採取など)	① 豊かな感性を培う活動(天体観測、動植物の観察や採取など)
4	④ たくましい心身を培う活動(遠行、カヌー、カッターなど)	④ たくましい心身を培う活動(遠行、カヌー、カッターなど)	④ たくましい心身を培う活動(遠行、カヌー、カッターなど)	④ たくましい心身を培う活動(遠行、カヌー、カッターなど)

イ 生活体験活動

- ① 基本的な生活習慣などを身につける活動(あいさつ、整理整頓など)
- ② 奉仕作業を通して、達成の喜びを味わい、自立心を培う活動(清掃活動など)
- ③ 先人の残した生活の知恵や生活文化等を継承する活動(火おこし体験、飯ごう炊飯など)
- ④ 仲間との交流を通して、好ましい人間関係を醸成する活動(集団生活による班活動など)

	大学生男性	大学生女性	保護者男性	保護者女性
1	④ 仲間との交流(集団生活による班活動など)	③ 生活の知恵や生活文化(火おこし体験、飯ごう炊飯など)	④ 仲間との交流(集団生活による班活動など)	④ 仲間との交流(集団生活による班活動など)
2	③ 生活の知恵や生活文化(火おこし体験、飯ごう炊飯など)	④ 仲間との交流(集団生活による班活動など)	① 基本的な生活習慣(あいさつ、整理整頓など)	③ 生活の知恵や生活文化(火おこし体験、飯ごう炊飯など)
3	① 基本的な生活習慣(あいさつ、整理整頓など)	① 基本的な生活習慣(あいさつ、整理整頓など)	③ 生活の知恵や生活文化(火おこし体験、飯ごう炊飯など)	① 基本的な生活習慣(あいさつ、整理整頓など)
4	② 奉仕作業(清掃活動など)	② 奉仕作業(清掃活動など)	② 奉仕作業(清掃活動など)	② 奉仕作業(清掃活動など)

ウ 社会体験活動

- ① 社会生活の基本的マナーを身につけ、規範意識を高める活動(朝のつどいなど他団体との交流活動)
- ② 自立心、責任感、思いやりなどを培う活動(共同生活体験など)
- ③ 初めての人や出来事との出会いを通して、社会性を高める活動(高齢者施設や幼稚園等の訪問など)
- ④ 望ましい勤労観・職業観を育む活動(職場体験活動、企業関係者の講話など)

	大学生男性	大学生女性	保護者男性	保護者女性
1	② 自立心、責任感、思いやり(共同生活体験など)	② 自立心、責任感、思いやり(共同生活体験など)	② 自立心、責任感、思いやり(共同生活体験など)	② 自立心、責任感、思いやり(共同生活体験など)
2	③ 社会性(高齢者施設や幼稚園等の訪問など)	③ 社会性(高齢者施設や幼稚園等の訪問など)	① 規範意識(朝のつどいなど他団体との交流活動)	③ 社会性(高齢者施設や幼稚園等の訪問など)
3	① 規範意識(朝のつどいなど他団体との交流活動)	① 規範意識(朝のつどいなど他団体との交流活動)	③ 社会性(高齢者施設や幼稚園等の訪問など)	① 規範意識(朝のつどいなど他団体との交流活動)
4	④ 勤労観・職業観(職場体験活動、企業関係者の講話など)	④ 勤労観・職業観(職場体験活動、企業関係者の講話など)	④ 勤労観・職業観(職場体験活動、企業関係者の講話など)	④ 勤労観・職業観(職場体験活動、企業関係者の講話など)

エ スポーツ・レクリエーション体験

- ① 爽快感や達成感を味わい、心身の健康増進を図る活動(グラウンドゴルフなどのニュースポーツ)
- ② ルールの遵守等を通して、公正の心を培う活動(競技スポーツなど)
- ③ 友だちをつったり、友情をさらに深めたりするための活動(交流ゲームなど)
- ④ 心身をリフレッシュするための活動(ゲームやダンスなど)

	大学生男性	大学生女性	保護者男性	保護者女性
1	② ルールの遵守公正の心培う(競技スポーツなど)	③ 友情をさらに深めるための活動(交流ゲームなど)	③ 友情をさらに深めるための活動(交流ゲームなど)	③ 友情をさらに深めるための活動(交流ゲームなど)
2	③ 友情をさらに深めるための活動(交流ゲームなど)	② ルールの遵守公正の心培う(競技スポーツなど)	② ルールの遵守公正の心培う(競技スポーツなど)	② ルールの遵守公正の心培う(競技スポーツなど)
3	① 心身の健康増進を図る活動(グラウンドゴルフ等)	① 心身の健康増進を図る活動(グラウンドゴルフ等)	③ 社会性(高齢者施設や幼稚園等の訪問など)	① 心身の健康増進を図る活動(グラウンドゴルフ等)
4	④ 心身をリフレッシュする活動(ゲームやダンス)	④ 心身をリフレッシュする活動(ゲームやダンス)	未回答	未回答

オ 芸術・文化体験

- ① 創造性を育む活動(陶芸、工作など)
- ② 伝統を尊重する心を育む活動(郷土料理、伝統行事など)
- ③ 芸術や文化に親しむ活動(音楽鑑賞や絵画スケッチなど)
- ④ 読書活動(朝読み・夕読み、親子読書、読み聞かせなど)

	大学生男性	大学生女性	保護者男性	保護者女性
1	① 創造性を育む活動(陶芸、工作など)	② 伝統を尊重する心を育む(郷土料理、伝統行事)	② 伝統を尊重する心を育む(郷土料理、伝統行事)	① 創造性を育む活動(陶芸、工作など)
2	③ 芸術や文化に親しむ活動(音楽鑑賞絵画スケッチ)	① 創造性を育む活動(陶芸、工作など)	① 創造性を育む活動(陶芸、工作など)	② 伝統を尊重する心を育む(郷土料理、伝統行事)
3	② 伝統を尊重する心を育む(郷土料理、伝統行事)	③ 芸術や文化に親しむ活動(音楽鑑賞絵画スケッチ)	③ 芸術や文化に親しむ活動(音楽鑑賞絵画スケッチ)	③ 芸術や文化に親しむ活動(音楽鑑賞絵画スケッチ)
4	④ 読書活動(朝読み・夕読み、親子読書など)	④ 読書活動(朝読み・夕読み、親子読書など)	④ 読書活動(朝読み・夕読み、親子読書など)	④ 読書活動(朝読み・夕読み、親子読書など)

カ 農林水産業体験

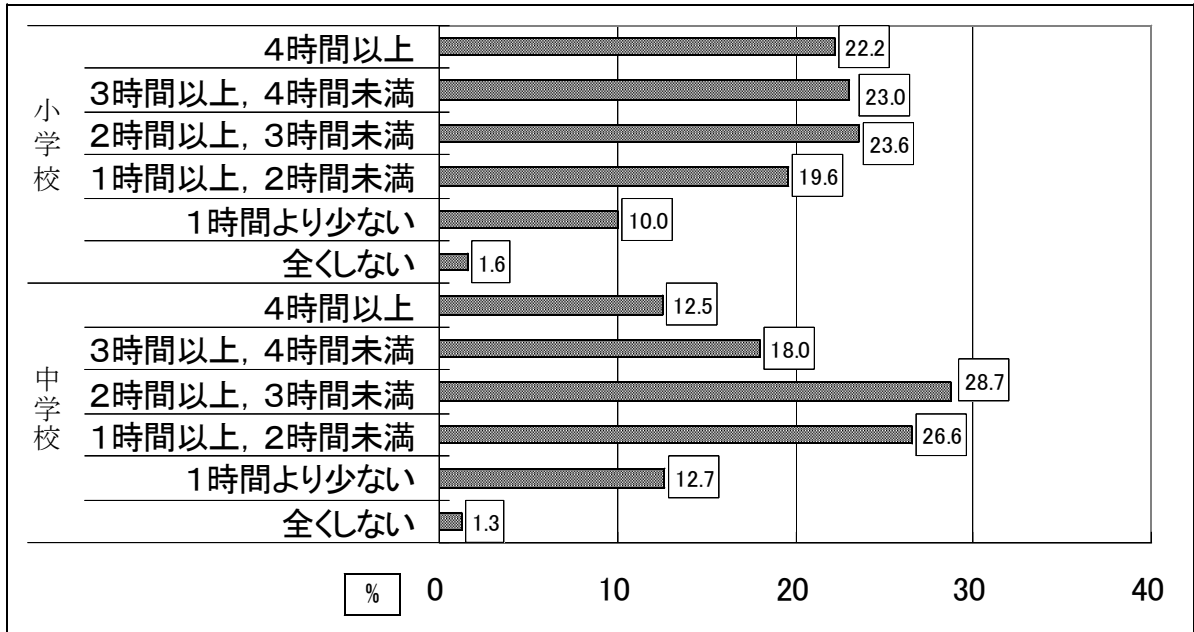
- ① 生活の知恵を理解する活動(木炭, 竹炭づくり, 梅干しや漬け物の保存食づくりなど)
- ② 食文化を理解する活動(ネットボ, 煮しめ, つけあげなどの郷土料理づくり)
- ③ 収穫の喜びや勤労の尊さを学ぶ活動(地引き網, いもほりなど)
- ④ 生命の尊重や感謝する心を育む活動(魚介類や収穫したものを調理することなど)

	大学生男性	大学生女性	保護者男性	保護者女性
1	④ 生命尊重や感謝する心を育む活動	③ 収穫の喜びや勤労の貴さ(地引き網, いもほり)	④ 生命尊重や感謝する心を育む活動	③ 収穫の喜びや勤労の貴さ(地引き網, いもほり)
2	③ 収穫の喜びや勤労の貴さ(地引き網, いもほり)	② 食文化を理解する活動(煮しめなど郷土料理)	③ 収穫の喜びや勤労の貴さ(地引き網, いもほり)	④ 生命尊重や感謝する心を育む活動
3	① 生活の知恵を理解する活動(木炭, 梅干しなど)	④ 生命尊重や感謝する心を育む活動	① 生活の知恵を理解する活動(木炭, 梅干しなど)	① 生活の知恵を理解する活動(木炭, 梅干しなど)
4	② 食文化を理解する活動(煮しめなど郷土料理)	① 生活の知恵を理解する活動(木炭, 梅干しなど)	未回答	② 食文化を理解する活動(煮しめなど郷土料理)

「全国学力・学習状況調査」（平成22年度 鹿児島県教育庁義務教育課）＜抜粋＞

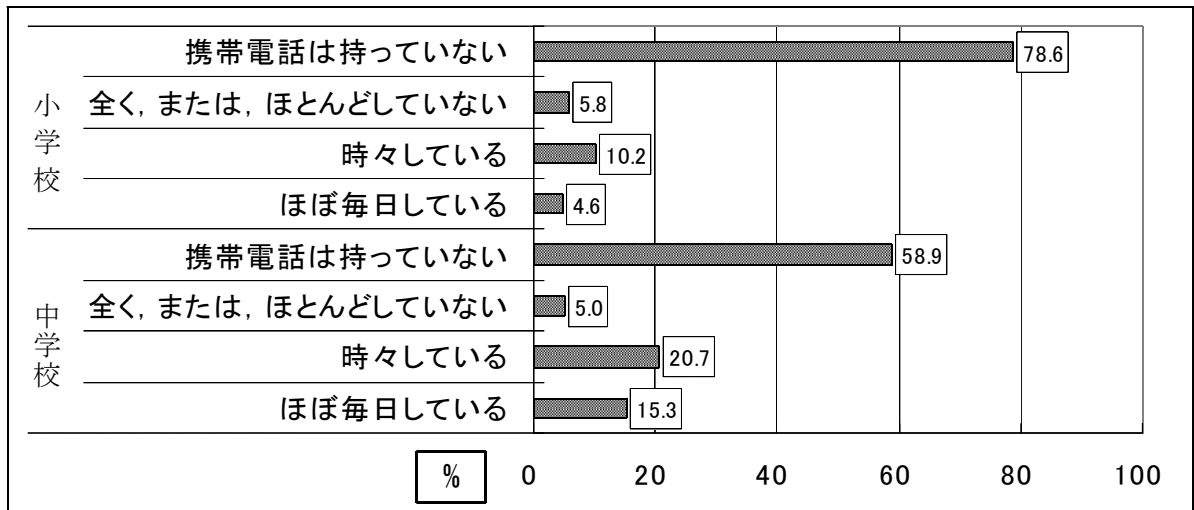
＜調査対象＞県内公立抽出校の小6，中3 約9,900人

普段(月～金曜日)，1日あたりどれくらいの時間，テレビやビデオ・DVDを見たり，聞いたりしていますか。(児童生徒に対する質問)



○ 平日に2時間以上，テレビやビデオ・DVDを視聴する児童生徒は，小学校で約7割，中学校で約6割である。

携帯電話で通話やメールをしていますか。(児童生徒に対する質問)



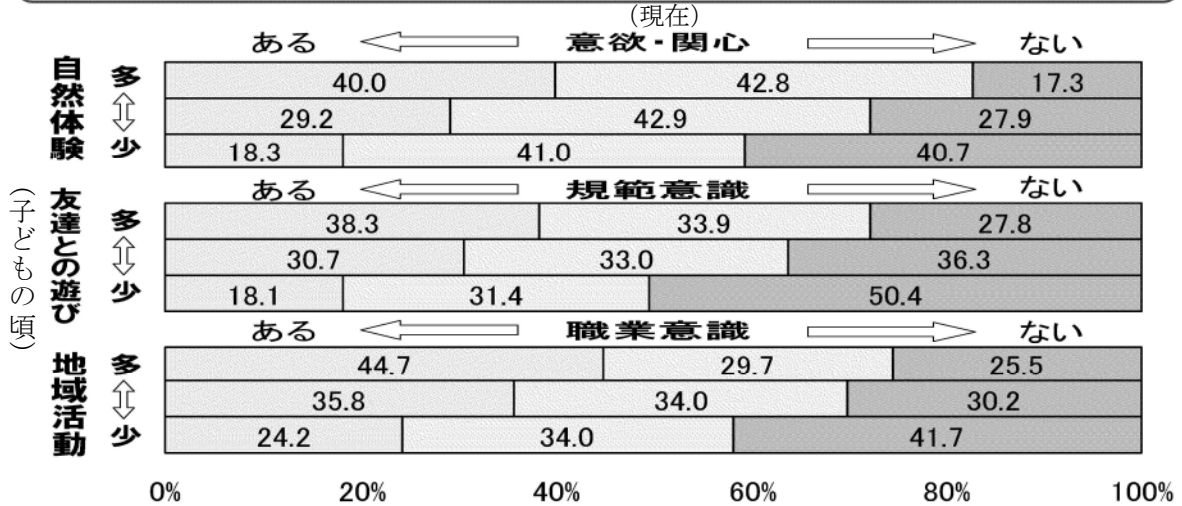
○ 小学生の約15%，中学生になると36%が時々したり，ほぼ毎日したりしている。

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書
 (平成22年10月 (独) 国立青少年教育振興機構) <抜粋>

<調査対象> 小5, 小6, 中2, 高2 約 11,000 人(抽出調査)
 20代~60代成人 計 5,000 人(ウェブ調査)

体験活動の効果

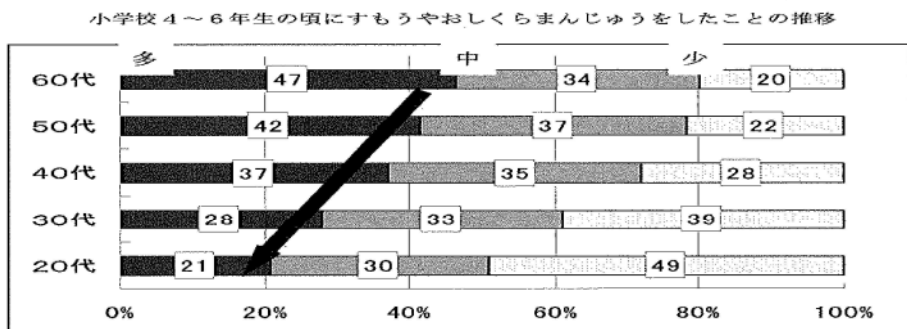
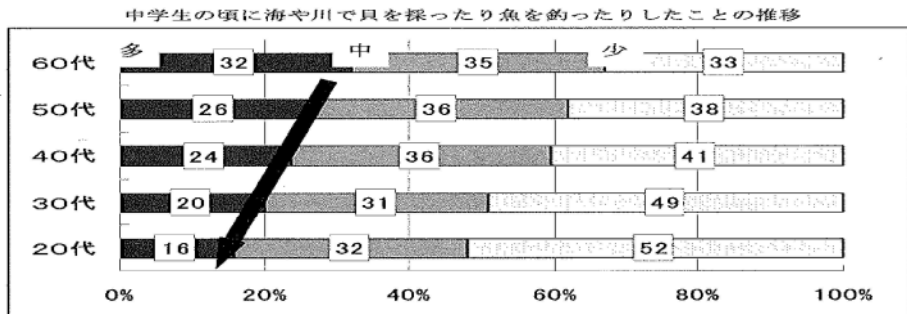
子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い。



自然体験や友だちとの遊びの推移

自然体験や友だちとの遊びが減っています

自然体験（「海や川で貝を採ったり魚を釣ったりしたこと」など）や友だちとの遊び（「すもうやおしくらまんじゅうをしたこと」など）が、若い年代ほど減っています。

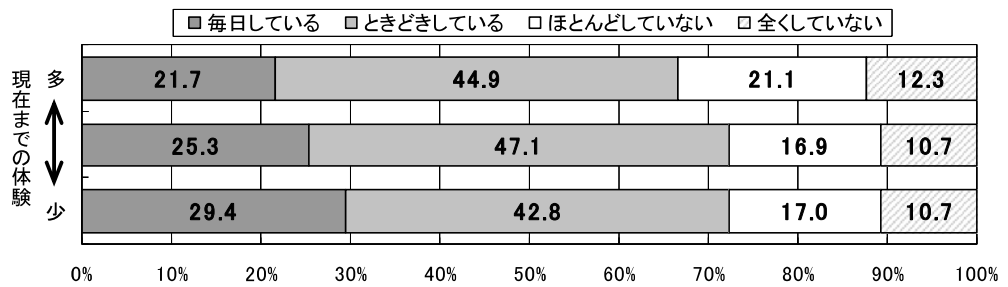


体験活動とコンピューターやテレビゲーム等の頻度との関係

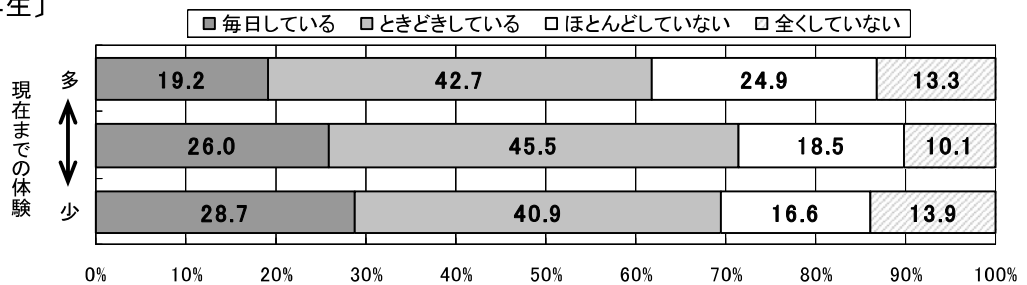
クロス集計の結果、幼少期から現在までの体験が豊富な子どもほど、コンピューターやテレビゲーム等のゲーム遊びの頻度が少ないという傾向がみられる。

コンピューターゲームやテレビゲーム遊びの頻度

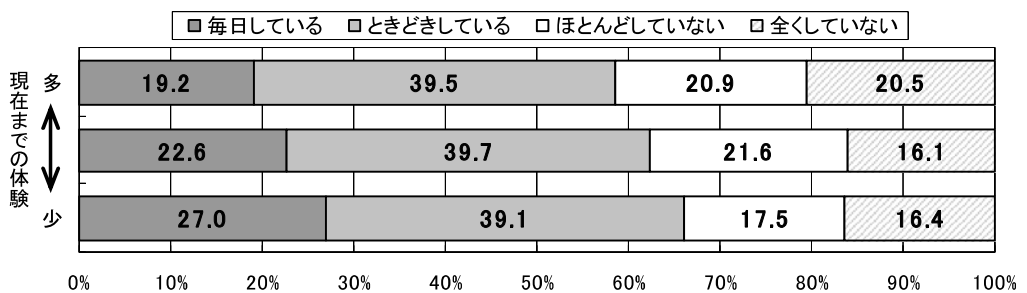
[小学校 5 年生]



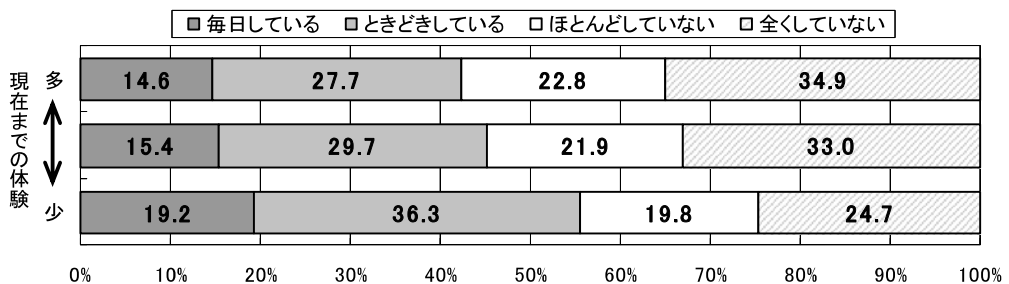
[小学校 6 年生]



[中学 2 年生]



[高校 2 年生]



「青少年教育施設の利用による児童・生徒の教育効果に関する調査」報告書
 (平成20年7月 (独) 国立青少年教育振興機構) <抜粋>

<調査対象> 青少年交流の家, 青少年自然の家を利用した小・中・高の児童生徒を引率した
 教員 約6,000人

宿泊学習の効果

青少年教育施設を利用した宿泊学習の1ヶ月後の児童・生徒の変容を、「その他」
 「特にない」を含めた19の選択肢から3つまでの事項を選択した結果は次のとおり
 である。

表 II-5 教育効果・全体(最も強く感じたことを3つ以内選択) N=5,958

	全 回 答 数	お 互 い の 良 い と こ ろ を 認 め 合 う 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	笑 い 顔 が 増 え 、 ク ラ ス が 明 る く な っ た	時 間 を 守 っ て 行 動 す る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	自 分 の 行 う べ き こ と を 考 え て 行 動 す る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	人 に 優 し く 接 す る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	自 ら 進 ん で 手 伝 い や 清 掃 を 行 う 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	思 っ た こ と や 感 じ た こ と を 自 分 な り に 表 現 す る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	積 極 的 に 学 習 に 取 り 組 む 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	あ き ら め ず に 課 題 に 取 り 組 も う と す る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	進 ん で 発 言 す る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	一 人 で い る 児 童 ・ 生 徒 が 減 っ た	落 ち 着 い て 物 事 に 取 り 組 め る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	特 に な い	植 物 や 動 物 を 大 切 に す る 児 童 ・ 生 徒 が 増 え た	保 健 室 に 行 く 児 童 ・ 生 徒 が 減 っ た	粗 暴 な 振 舞 い を す る 児 童 ・ 生 徒 が 減 っ た	授 業 中 騒 ぐ 児 童 ・ 生 徒 が 減 っ た	ク ラ ス 内 の い じ め が 減 っ た	そ の 他
合計	5,958 —	1,964 33.0	1,962 32.9	1,957 32.8	1,452 24.4	1,038 17.4	981 16.5	821 13.8	745 12.5	744 12.5	572 9.6	534 9.0	413 6.9	379 6.4	224 3.8	59 1.0	50 0.8	46 0.8	24 0.4	240 4.0
小学校	2,159 —	802 37.1	487 22.6	633 29.3	543 25.2	488 22.6	452 20.9	289 13.4	247 11.4	378 17.5	161 7.5	108 5.0	133 6.2	148 6.9	153 7.1	26 1.2	18 0.8	12 0.6	5 0.2	103 4.8
中学校	2,362 —	822 34.8	818 34.6	778 32.9	577 24.4	414 17.5	341 14.4	363 15.4	194 8.2	199 8.4	226 9.6	215 9.1	149 6.3	159 6.7	65 2.8	25 1.1	23 1.0	22 0.9	12 0.5	84 3.6
高等学校	1,437 —	340 23.7	657 45.7	546 38.0	332 23.1	136 9.5	188 13.1	169 11.8	304 21.2	167 11.6	185 12.9	211 14.7	131 9.1	72 5.0	6 0.4	8 0.6	9 0.6	12 0.8	7 0.5	53 3.7

* 平成18年度調査を基に、平成19年度追加した項目

注) 各校種とも上段が回答数, 下段が回答率になる。

$$\text{回答率(\%)} = \text{回答数} / \text{合計} \times 100$$

なお、回答数は複数のため、回答率の合計は100%にならない。

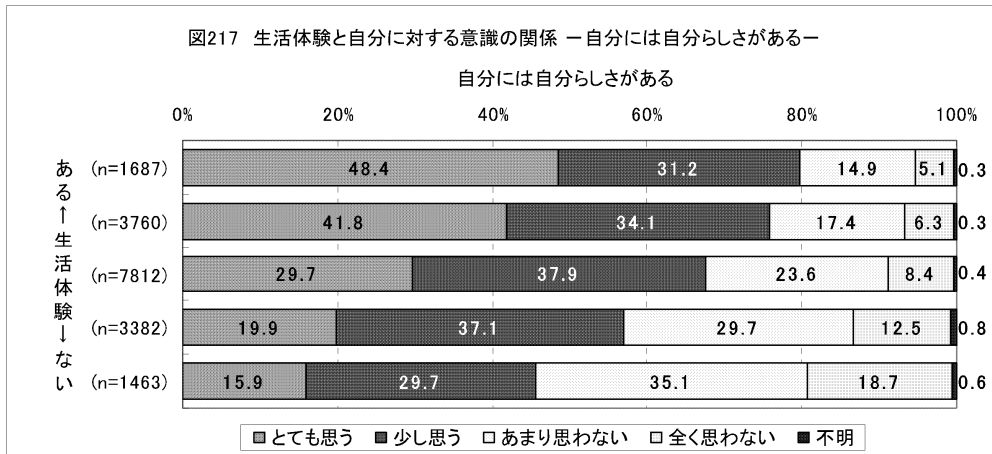
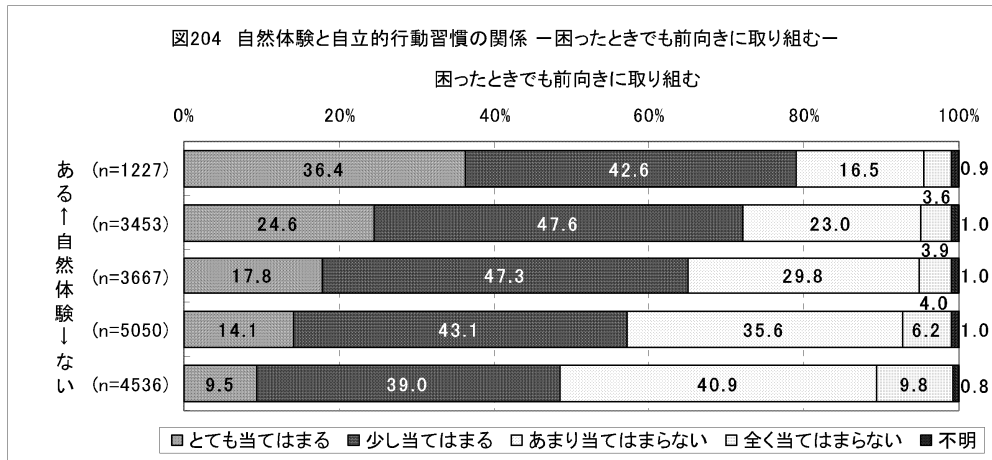
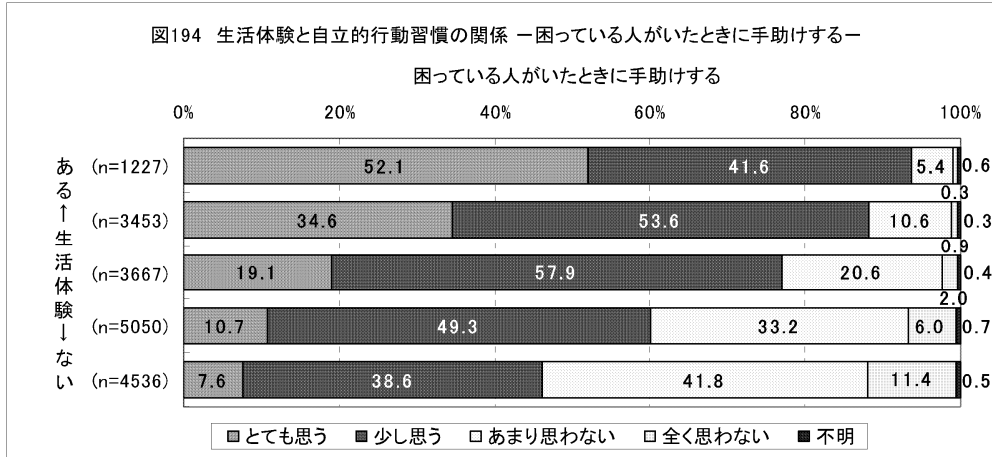
- 青少年教育施設を利用した学校の教員の9割は、教育効果があったとしている。
 ○ 青少年教育施設を利用した宿泊学習の主な教育効果は以下のとおりである。
- ① 「お互いのよいところを認め合う児童・生徒が増えた。」
 - ② 「笑顔が増え、クラスが明るくなった。」
 - ③ 「時間を守って行動する児童・生徒が増えた。」
 - ④ 「自分の行うべきことを考えて行動する児童・生徒が増えた。」

「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」報告書
 (平成23年11月 (独) 国立青少年教育振興機構) <抜粋>

<調査対象> 全国の公立小学校1年生・2年生・3年生の保護者
 全国の公立小学校4年生・5年生・6年生とその保護者
 全国の公立中学校2年生
 全国の公立全日制高等学校2年生 約35,000人

青少年の体験活動や自立に関する意識の実態

体験を多く行っている青少年ほど、他者への思いやりや積極性などの自立的行動習慣が身についており、自己肯定感も高い傾向にある。



鹿児島県社会教育委員名簿（平成23年度）

五十音順（敬称略） ◎ 議長 ○ 副議長

委員名	役職等
青 矢 順 子	鹿児島県子ども会育成連絡協議会副会長
有 山 まり子	鹿児島県消費生活専門相談員
伊 佐 幸 子	NPO法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会会長
岩 松 マ ミ	(株) 南日本新聞社文化部長
上 野 知 子	(株) 南日本放送編成局アナウンス部専任部長
内 野 美恵子	私立幼稚園協会代表
大 津 学	鹿児島県経済同友会幹事
大 平 和 男	鹿児島県連合校長協会会長
川原園 淳 一	公募委員
桐 野 貴 行	鹿児島県青年団協議会会長
國 弘 小百合	NPO法人ミーサ・インフォメーション・Net代表
獅子目 博 文	鹿児島純心女子大学教授
○武 隈 晃	鹿児島大学教育学部長
外 山 仁 子	鹿児島県教職員組合執行委員
西 ゆう子	鹿児島県連合校長協会小学校長部会代表
原 園 修 二	鹿児島県連合校長協会中学校長部会会長
ふくし山ノブスケ	鹿児島県議会議員
外城戸 昭 一	鹿児島県PTA連合会会長
◎三 浦 嘉 久	鹿児島純心女子短期大学副学長
吉 留 孝 信	鹿児島県公民館連絡協議会副会長
脇 田 博 子	公募委員

県内の青少年社会教育施設

The map shows the following cities: 出水市 (Utsunomiya City), 薩摩川内市 (Samo-Kawachi City), 南さつま市 (Nansatsu City), 霧島市 (Kirishima City), 鹿屋市 (Kakuya City), and 奄美市 (Amami City). The facilities are numbered 1 through 8.

④ 出水市立青年の家
出水市武本1044
TEL0996-63-2135

⑤ 県立青少年研修センター
鹿児島市宮之浦町4226-1
TEL099-294-2111

⑥ 県立霧島自然ふれあいセンター
霧島市牧園町高千穂3617-1
TEL0995-78-2815

③ 薩摩川内市立少年自然の家
薩摩川内市永利町2133-15
TEL0996-29-2114

① 国立大隅青少年自然の家
鹿屋市花里町赤崩
TEL0994-46-2222

⑦ 県立南薩少年自然の家
南さつま市金峰町高橋3252
TEL0993-77-2500

② 鹿児島市少年自然の家
鹿児島市吉野町11078-4
TEL099-244-0333

⑧ 県立奄美少年自然の家
奄美市名瀬朝仁字赤崎1096-2
TEL0997-53-1032